

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【事業年度】 第83期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 スターゼン株式会社

【英訳名】 Starzen Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横田和彦

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目5番7号

【電話番号】 03(3471)5521(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理本部長 森上倫輔

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目5番7号

【電話番号】 03(3471)5521(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理本部長 森上倫輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	340,119	351,212	351,356	349,242	381,432
経常利益 (百万円)	7,270	6,418	5,795	8,607	9,165
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,120	4,565	1,743	6,921	5,984
包括利益 (百万円)	5,214	4,416	1,144	7,924	6,189
純資産額 (百万円)	47,885	52,244	52,310	59,125	64,001
総資産額 (百万円)	122,846	125,938	125,932	131,726	142,428
1株当たり純資産額 (円)	2,525.56	2,681.72	2,680.00	3,031.43	3,295.42
1株当たり当期純利益 (円)	271.22	236.01	89.47	354.91	307.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	248.51	221.00	84.52	-	-
自己資本比率 (%)	39.0	41.5	41.5	44.9	45.1
自己資本利益率 (%)	11.2	9.1	3.3	12.4	9.7
株価収益率 (倍)	9.6	8.0	24.8	6.8	6.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,163	7,000	1,459	11,084	1,420
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,464	4,091	3,412	3,445	3,451
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,884	2,713	890	2,001	1,590
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	9,793	9,969	8,896	14,530	10,952
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	2,576 [922]	2,566 [920]	2,631 [933]	2,674 [953]	2,756 [911]

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2. 当社は第75期より従業員株式所有制度を導入し、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式を1株当たり純資産の算定上、第79期までは期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当該信託は2019年3月に終了しております。

3. 第82期及び第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。これに伴い、第79期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第83期の期首から適用しており、第83期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	65	48	154,736	341,571	373,949
経常利益 (百万円)	2,969	2,789	2,418	6,357	5,628
当期純利益 (百万円)	2,840	2,538	962	7,585	3,720
資本金 (百万円)	11,136	11,612	11,658	11,658	11,658
発行済株式総数 (千株)	9,531	9,741	9,761	9,761	19,522
純資産額 (百万円)	34,366	36,659	40,395	47,745	50,413
総資産額 (百万円)	70,681	73,689	99,203	121,580	131,342
1株当たり純資産額 (円)	1,812.56	1,881.96	2,069.56	2,448.12	2,588.59
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	120.00 (-)	120.00 (-)	110.00 (-)	130.00 (-)	65.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	150.47	131.25	49.43	388.92	191.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	137.88	122.90	46.69	-	-
自己資本比率 (%)	48.6	49.7	40.7	39.3	38.4
自己資本利益率 (%)	8.0	7.1	2.5	17.2	7.6
株価収益率 (倍)	17.3	14.4	44.9	6.2	10.5
配当性向 (%)	39.9	45.7	111.3	16.7	34.0
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	85 [17]	100 [18]	271 [148]	1,177 [320]	1,223 [319]
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	119.0 (115.9)	90.0 (110.0)	107.2 (99.6)	119.4 (141.5)	103.1 (144.3)
最高株価 (円)	6,050	6,670	4,780	5,300	2,458 (4,916)
最低株価 (円)	4,290	3,385	3,575	3,760	1,792 (3,584)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
2. 当社は第75期より従業員株式所有制度を導入し、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式を1株当たり純資産の算定上第79期までは期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当該信託は2019年3月に終了しております。
3. 2018年3月期の1株当たり配当額120円には、創立70周年記念配当10円を含んでおります。
4. 第81期における経営指標等の大幅な変動は、当社を存続会社として、当社の完全子会社であるスターゼンインターナショナル株式会社及びスターゼン食品株式会社を2019年4月1日付で吸収合併したことによるものであります。
5. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。これに伴い、第79期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第79期、第80期、第81期、第82期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
6. 第82期における経営指標等の大幅な変動は、当社を存続会社として、当社の完全子会社であるスターゼン販売株式会社及び株式会社ゼンク販売を2020年4月1日付で吸収合併したことによるものであります。
7. 売上高の大幅な減少は第82期より連結子会社から受け取る業務委託手数料、経営指導料、受取配当金を売上高から営業外収益に表示する方法に変更し遡及適用後の数値を記載しているためです。
8. 第82期及び第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第83期の期首から適用しており、第83期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
10. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2022年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

- 1948年 6月 全国畜産協同組合を母体に資本金750万円をもって全国畜産株式会社を設立、役牛の売買を行う
- 1949年 8月 食肉の取り扱い開始
- 1955年10月 オーストラリアより冷凍牛肉の試験輸入を行う
- 1957年 4月 阿久根詰所を開設 豚枝肉の国内遠距離輸送開始
- 1961年 2月 三井物産株式会社と資本並びに事業提携
- 1962年 3月 横浜工場においてハム・ソーセージの製造開始
- 1962年11月 東京証券取引所市場第二部へ株式を上場
- 1967年 3月 東京食肉市場発足と共に仲買部門を分離し、株式会社丸全を設立
- 1970年 6月 商号を株式会社ゼンチクに変更
- 1972年 5月 日本マクドナルド株式会社と取引契約、同年7月に千葉工場を開設しハンバーガーパティの製造開始
- 1972年 9月 海外進出のため、オーストラリアにZENCHIKU (AUSTRALIA) PTY LIMITED (現、STARZEN AUSTRALIA PTY LTD.)を設立
- 1977年 9月 東京証券取引所市場第一部へ株式を上場
- 1982年 5月 株式会社栃木ゼンチク黒磯工場にてハム・ソーセージの製造開始
- 1984年 3月 ゼンチク最大の産地の食肉加工工場として株式会社阿久根ゼンチク(現、スターゼンミートプロセッサー株式会社阿久根工場)を設立
- 1984年12月 加工食肉専用工場として松尾工場を新設
- 1986年 4月 株式会社石狩ゼンチク(現、スターゼンミートプロセッサー株式会社石狩工場)を設立
- 1987年11月 那須工場(現、ローマイヤ株式会社那須工場)を新築、黒磯工場の業務を移転
- 1994年10月 三戸営業所の製造部門を分離独立させ、株式会社三戸ゼンチク(現、スターゼンミートプロセッサー株式会社青森工場三戸ビーフセンター)を設立
- 1996年 4月 調理済及び半調理済食品取扱部門を分離独立させ、株式会社ゼンチク販売を設立
- 1996年10月 株式会社三沢ミート(現、スターゼンミートプロセッサー株式会社青森工場三沢ポークセンター)を新築移転
- 1998年 5月 株式会社阿久根ゼンチク、株式会社石狩ゼンチク、株式会社三戸ゼンチク、株式会社仙台ゼンチク、株式会社津軽ゼンチクが合併し、商号を株式会社スターゼンミートグループ(現、スターゼンミートプロセッサー株式会社)に変更
- 1999年 4月 商号をスターゼン株式会社に変更
- 2000年 2月 エルエムフーズ株式会社(現、ローマイヤ株式会社)と資本並びに業務提携
- 2002年 5月 Starzen (America) ,Inc.を設立
- 2005年 6月 ローマイヤ株式会社の第三者割当増資引受け、同社を子会社化
- 2005年 7月 青木製麺所の株式を取得、株式会社青木食品を設立
- 2005年10月 株式会社栃木ゼンチクは、その営業権の全部をローマイヤ株式会社へ譲渡
- 2007年 7月 スターゼンインターナショナル株式会社を設立
- 2007年10月 スターゼンインターナショナル株式会社への会社分割承継により、海外本部の一部を分社化
- 2008年10月 国内食肉卸売部門を分割し、スターゼン北日本販売株式会社、スターゼン東日本販売株式会社、スターゼン西日本販売株式会社及びスターゼン南日本販売株式会社を設立
- 2008年10月 量販店向販売部門及び国産食肉供給部門を株式会社スターゼンミートグループ(現、スターゼンミートプロセッサー株式会社)へ分割承継
- 2008年10月 ハムソーセージ・デリカ販売部門をローマイヤ株式会社へ事業譲渡
- 2009年 5月 ハンバーガーパティ製造合併会社オレンジベイフーズ株式会社を設立
- 2009年 6月 STARZEN EUROPE ApSを設立
- 2010年 7月 株式会社キング食品(広島県福山市)の全株式を取得し、同社を完全子会社化
- 2010年 7月 スターゼン広域販売株式会社を設立
- 2010年10月 スターゼンミートプロセッサー株式会社の食肉卸売事業及びスターゼン東日本販売株式会社の松本営業所並びに昭島営業センターにおける食肉卸売事業を分割し、スターゼン広域販売株式会社に統合
- 2010年10月 プライフーズ株式会社の第三者割当増資を引き受け、同社を持分法適用関連会社化
- 2012年 8月 ローマイヤ株式会社の株式を株式交換により取得し、同社を完全子会社化
- 2013年 4月 スターゼン東日本販売株式会社とスターゼン北日本販売株式会社、スターゼン西日本販売株式会社、スターゼン南日本販売株式会社を合併し、スターゼン販売株式会社を設立
- 2013年10月 STARZEN SINGAPORE PTE.LTD.を設立
- 2014年 3月 東京部分肉センター株式会社(現、スターゼンロジスティクス株式会社)の全株式を取得し、同社を完全子会社化
- 2015年 4月 スターゼン販売株式会社がスターゼン広域販売株式会社を合併
- 2016年 5月 三井物産株式会社との資本業務提携、第三者割当増資及び自己株式の処分
- 2016年 9月 株式会社ニックフーズの全株式を取得し、同社を完全子会社化
- 2017年 2月 スターゼン食品株式会社を設立
- 2017年 4月 食品製造本部の事業を会社分割により、スターゼン食品株式会社に事業譲渡
- 2018年10月 スターゼン食品株式会社本宮工場を新築、稼働開始
- 2019年 4月 当社がスターゼンインターナショナル株式会社とスターゼン食品株式会社を吸収合併
- 2020年 4月 スターゼンミートプロセッサー株式会社が保有する農場管理事業を分割し当社が承継
- 2020年 4月 当社がスターゼン販売株式会社と株式会社ゼンチク販売を吸収合併
- 2021年12月 星徳真食品(上海)有限公司を設立

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（スターゼン株式会社）、子会社19社、関連会社13社により構成され、主に食肉の処理加工、ハム・ソーセージ及び食肉加工品の製造販売、豚・牛の生産・肥育等の食肉事業活動を行っております。

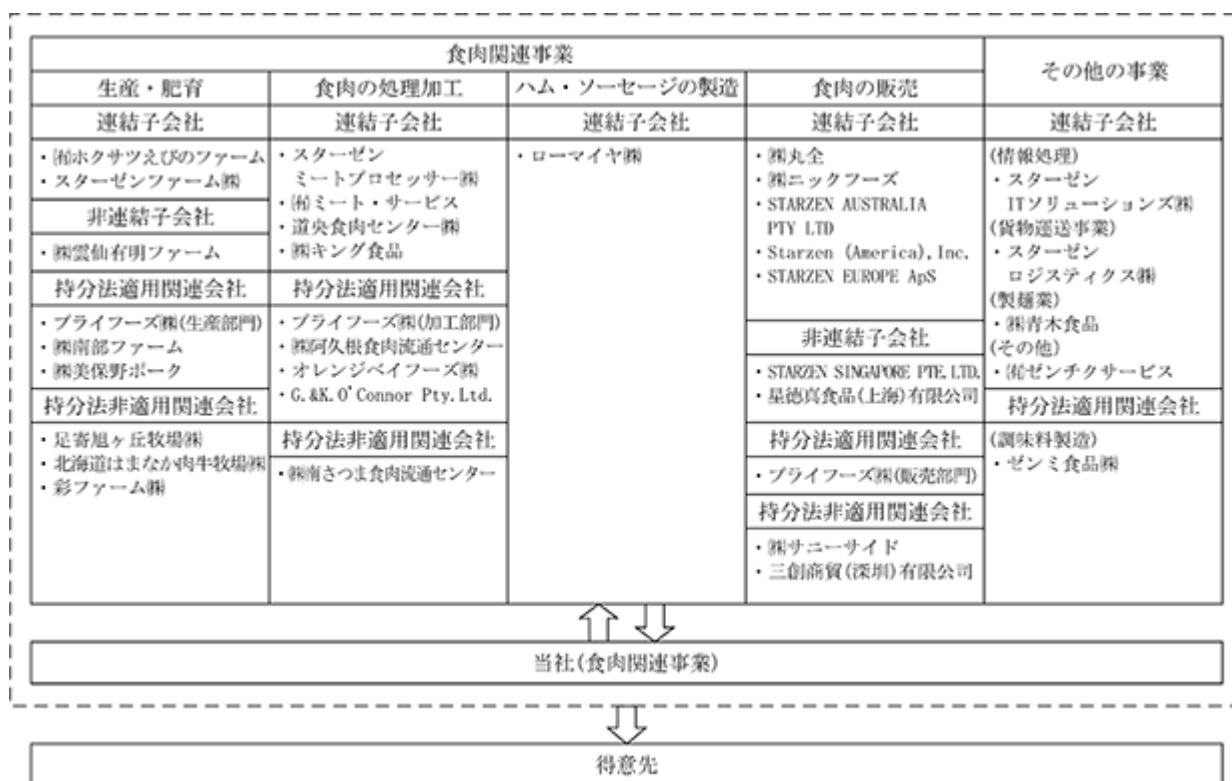
事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

(1) 食肉関連事業

- 食肉の処理加工..... 当社が製造販売するほか、子会社スターゼンミートプロセッサー株式会社他3社、関連会社プライフーズ株式会社他4社でも製造し、当社が仕入販売しているほか、当該子会社関連会社においても販売しております。
- ハム・ソーセージの製造... 子会社ローマイヤ株式会社は、当社及び子会社スターゼンミートプロセッサー株式会社から原材料の供給を受け製造販売し、当社が仕入販売しているほか一部当該子会社においても販売しております。
- 食肉の販売..... 当社が販売するほか、子会社株式会社丸全他6社、関連会社プライフーズ株式会社、株式会社サニーサイド他1社でも販売しており、当社及び当該子会社間においても仕入販売しております。
- 生産・肥育..... 子会社有限会社ホクサツえびのファーム他2社、関連会社プライフーズ株式会社他5社において生産・肥育を行っております。

- (2) その他の事業..... 子会社スターゼンITソリューションズ株式会社（情報処理）他3社、関連会社ゼンミ食品株式会社（調味料製造）で主に食肉関連事業のサポートを行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 当連結会計年度において、非連結子会社星徳真食品(上海)有限公司を設立いたしました。
2. 当連結会計年度において、株式会社北村ファームは彩ファーム株式会社に社名変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) スターゼンミートプロセッサ(株) (注)1	東京都 港区	100	食肉の処理加工	100.0	経営指導及び業務受託を行っております。 資金援助をしております。 債務保証をしております。 当社から土地建物等を賃借しております。 役員の兼任をしております。
ローマイヤ(株)	栃木県 那須塩原市	100	ハム・ソーセージの製造	100.0	経営指導及び業務受託を行っております。 債務保証をしております。 当社から土地建物等を賃借しております。 役員の兼任をしております。
(株)丸全	東京都 港区	60	食肉の販売	100.0	経営指導及び業務受託を行っております。 資金援助をしております。 債務保証をしております。
スターゼンロジスティクス(株)	東京都 港区	71	その他の関連事業 (貨物運送事業)	100.0	当社グループの物流業務を行っております。 経営指導及び業務受託を行っております。 資金援助をしております。 当社から建物等を賃借しております。 役員の兼任をしております。
(株)キング食品	広島県 福山市	56	食肉の処理加工	100.0	経営指導及び業務受託を行っております。 資金援助をしております。 債務保証をしております。
(株)ニックフーズ	東京都 中野区	95	食肉の販売	100.0	経営指導及び業務受託を行っております。 債務保証をしております。 役員の兼任をしております。
スターゼンITソリューションズ(株)	東京都 港区	10	その他の関連事業 (情報処理)	100.0	当社グループの情報処理業務を行っております。 経営指導及び業務受託を行っております。 資金援助をしております。 当社から建物等を賃借しております。
(有)ゼンチクサービス	東京都 港区	3	その他の関連事業	100.0	
スターゼンファーム(株)	東京都 港区	16	生産・肥育	100.0	
道央食肉センター(株) (注)2	北海道 岩見沢市	60	食肉の処理加工	100.0 [100.0]	資金援助をしております。 当社から建物等を賃借しております。 役員の兼任をしております。
(有)ミート・サービス (注)2	青森県 三沢市	5	食肉の処理加工	100.0 [100.0]	
(株)青木食品	福島県 本宮市	100	その他の関連事業 (製麺業)	98.7	資金援助をしております。
(有)ホクサツえびのファーム (注)2	宮城県 えびの市	3	生産・肥育	64.0 [24.0]	資金援助をしております。 債務保証をしております。
STARZEN AUSTRALIA PTY LTD	豪州クイーンズランド州	千豪ドル 950	食肉の販売	100.0	資金援助をしております。 役員の兼任をしております。
STARZEN EUROPE ApS	デンマーク国ヴァイレ	千デンマーククローネ 125	食肉の販売	100.0	役員の兼任をしております。
Starzen(America), Inc.	米 国 カリフォルニア州	千米ドル 3,000	食肉の販売	100.0	役員の兼任をしております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ㈱美保野パーク	青森県 八戸市	253	生産・肥育	50.0	債務保証をしております。
ゼンミ食品㈱	千葉県 山武郡横芝光町	190	その他の関連事業 (調味料製造)	50.0	債務保証をしております。 当社から土地建物等を賃借しております。
㈱南部ファーム	岩手県 九戸郡九戸村	60	生産・肥育	49.0	
㈱阿久根食肉流通センター (注) 2	鹿児島県 阿久根市	375	食肉の処理加工	49.0 [2.3]	債務保証をしております。
オレンジベイツ㈱	愛媛県 八幡浜市	240	食肉の処理加工	30.0	経営指導を行っております。
プライフーズ㈱	青森県 八戸市	1,793	生産・肥育 食肉の処理加工 及び販売	29.6	当社から建物等を賃借しております。 役員の兼任をしております。
G. & K.O'Connor Pty.Ltd.	豪州 ビクトリア州	千豪ドル 1,216	食肉の処理加工	21.0	役員の兼任をしております。
(その他の関係会社) 三井物産㈱ (注) 4	東京都 千代田区	342,384	総合商社	(被所有) 16.1	役員の受入をしております。

- (注) 1. 特定子会社となっております。
2. 議決権の所有割合の [] 内は間接所有割合で内数であります。
3. 上記連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えていないため、主要な損益情報等は記載していません。
4. 有価証券報告書(又は有価証券届出書)の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(臨時従業員数)(人)
食肉関連事業	2,520(874)
その他の事業	236(37)
合計	2,756(911)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,223 (319)	39.0	12.5	6,485,388

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(臨時従業員数)(人)
食肉関連事業	1,223(319)
その他の事業	()
合計	1,223(319)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与(税込)は基準外賃金及び賞与が含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社及びその他の連結子会社には労働組合は結成されておられません。

なお、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「食を通して人を幸せにするグローバルな生活関連企業を目指す」を経営ビジョンとして掲げており、人々の食生活の向上に資するべく、創業以来、食肉卸売業を中核として様々な機能を強化してまいりました。現時点で、新型コロナウイルス感染症の蔓延が続いておりますが、当該状況下においても生活に必要な食品を安定的に供給することが当社グループの果たすべき責務であると認識しております。

今後も感染防止策と安全対策に万全を期しながら、人々の豊かな食生活の実現に一層貢献するべく、グループ一丸となって食肉関連製品の安定供給と、多様化が加速する食への要望に的確に応えうる商品提供の実現に取り組んでまいります。

(2) 経営環境及び経営戦略（対処すべき課題）

経営環境

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、またウクライナ情勢等による景気の悪化が懸念されるなど、今後も先行き不透明な経済状況が続くことが予想されます。食肉業界では、新型コロナウイルス感染症の拡大による生産制限や輸出入制限、さらには世界情勢の悪化により需給バランスが大きく変化し、食肉の調達価格が高騰することや調達自体が困難になることが懸念されます。また、引き続き販売競争の激化、人手不足による物流費や人件費の増加傾向、環境意識のさらなる高まり等への対応が求められます。

中期経営計画

このような経営環境下、当社グループは中期経営計画（2020年4月1日から2023年3月31日）を2020年度より開始しております。本中期経営計画は、日本国内での新型コロナウイルス感染症蔓延前に策定したものであります。販売競争の激化や物流費・人件費の増加傾向、環境意識の高まり等の経営環境はコロナ禍においても普遍的なものが多く、基本戦略の内容につき現時点では大幅な変更は必要ないものと考えております。なお、コロナ禍による環境変化も踏まえ、本中期経営計画をベースに目標数値や投資の実行時期等を見直し、2023年3月期～2025年3月期までの3ヶ年の中期経営計画の策定を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大長期化やウクライナ情勢等により、経済状況や事業環境の前提が大きく変化し先行きが極めて不透明であることから、策定を進めてまいりました中期経営計画につきましては再検討する必要があると判断し、公表を延期することといたしました。今後、2024年3月期～2026年3月期までの3ヶ年の中期経営計画を、経済状況や事業環境の変化を見極めた上、策定・公表予定です。

事業に関するSWOT分析を踏まえた本中期経営計画（2020年4月1日から2023年3月31日）の基本戦略は次のとおりです。

事業に関するSWOT分析

プラス面	
内部環境	強み ・ 生産者からお客様までのすべてに関わるトータルサプライチェーンを構築 ・ 国内外の広範な調達力（供給面）と全国に有する営業拠点（販売面） ・ 業界トップクラスの加工・製造・品質レベル（製造面） <u>機能を生かし中核事業強化と加工食品販売拡大</u>
外部環境	機会 ・ 自由貿易協定の発効 ・ 世界的食肉需要増、富裕層の増加、健康志向、環境問題への意識高まり ・ デジタル技術の発展、ECの進展 <u>海外からの調達力・海外での販売力強化</u> <u>代替食肉への挑戦・EC市場へのアプローチ強化</u>

マイナス面	
内部環境	弱み ・ 会社の規模が拡大する中、人手不足 ・ 企業活動実態の見える化が不十分 ・ 加工メーカーとしての機能整備が不十分 <u>業務プロセス改革、DXによる業務の見える化、実効性・効率性の追求</u> <u>食肉加工メーカーとしての基盤強化</u>
外部環境	脅威 ・ 調達価格高騰、国内販売競争激化、消費者の低価格志向・ニーズの多様化 ・ 人手不足による人件費・物流費の高騰 ・ 環境問題・SDGs意識の高まり <u>厳しい市場環境の中、投資効率・業務効率・人材育成・SDGsを意識した持続可能な経営を目指す</u> <u>国内外生産・製造拠点強化による供給体制構築</u>

中期経営計画基本戦略(~)

収益基盤の強化	中核事業（食肉生産・卸事業）の基盤維持・強化 ・ 生産事業の確立・整備 ・ 相場価格に影響されにくい食肉製品の開発 ・ 輸出事業の強化 ・ 食肉処理加工工場の人手不足、労務負担軽減対応（機械化・省人化）	収益力の根幹 （既存事業）
	食肉加工メーカーとしての基盤強化 ・ 加工メーカーとしての機能強化 ・ プロセスセンターの整備 ・ 加工食品事業の再構築	新たなる収益基盤 （既存事業）
	グローバル企業への展開（海外事業）・代替食肉の取り組み ・ 物流加工機能を有する海外拠点の整備及び現地商売の強化 ・ 輸入加工品の強化 ・ 海外調達先の確保 ・ 代替食肉への挑戦	次の成長領域 （新たなる取り組み）

持続的発展のための基盤構築	業務プロセス改革・DX ・ 販売戦略、物流戦略に沿った各拠点の再整備 ・ 効率的な製造・営業・物流体制の構築 ・ 見える化の推進	実効性・効率性の追求
	コーポレート機能強化 ・ 投融資審査機能の強化 ・ 戦略的資金調達による財務内容強化 ・ 管理部門人材の強化	グループ競争力強化
	サステナビリティへの取り組み強化 ・ SDGsを意識した経営 ・ 将来を担う人材の育成	社会の一員としての存在意義強化

対処すべき課題

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に加え、世界情勢の悪化により、不確実性の高い事業環境が続く中、第84期は『「収益力強化」に向けた「体質改善」』のテーマのもと、社員一丸となり、以下の課題に取り組みます。

a. サステナビリティ経営の実践

「体質改善」への土台として、サステナビリティ経営を実践していきます。当社の重要課題でもある5つのテーマと10の課題に向けて各種施策を通じて目標達成に向けて取り組んでまいります。具体的には、当社の高度な衛生管理体制や、食肉のアウトパック機能を生かした賞味期限延長商品の開発により、食品ロス問題の解決に寄与してまいります。また、太陽光発電の活用や、営業車の排ガス抑制、エコフィードによる豚肉生産など環境へ配慮した取り組みも積極的に行ってまいります。

b. 強固な事業基盤の構築と営業力の強化

変化し続ける消費者ニーズに対応するため、更なるマーケティング機能・商品開発機能の強化並びに販売力の強化を図り、当社ならではの商品・サービスの提供を実現し、収益力の向上に努めてまいります。また、今後大きな成長が見込める海外マーケットとして米国、中国での取り組みを強化してまいります。具体的には物流・加工・販売機能を有する当社事業モデルの海外展開、並びに和牛の輸出事業の強化など成長機会の創出に取り組んでまいります。

c. DX、業務プロセス改革及び物流改革

より強靱で柔軟な事業基盤を築くため、DXを活用した部門横断的な業務プロセス改革を推進してまいります。現行業務のあり方を見直し、業務の効率化を目指すとともに、経営判断の迅速化を目指して取り組んでまいります。物流改革では、2024年問題への対応や物流コスト抑制に着手しており、具体的には、外部物流会社と連携し、荷役業務の軽減・効率化を行い、コスト抑制やドライバー不足への対策と合わせて、環境負荷軽減にも貢献してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。ただし、すべてのリスクを網羅したのではなく、現時点では予見出来ないまたは重要とみなされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

なお、当社グループでは、「リスク管理規程」に従い、「リスク管理委員会」においてグループ全社的なリスク管理・推進に関わる課題・対応策を協議するとともに、リスク管理部門を中心に事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理と顕在化したリスクへの対応等を可能とする体制を整えております。

以下、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 食の安全について

当社グループは、人々の生活に必要不可欠な食品を取り扱っており、食品の安全性の確保が社会に対する責務であると認識しております。当社グループは、当該責務を果たすために食の安全性確保のための様々な取り組みを推進しておりますが、社会全般にわたる品質問題等、取り組みの範囲を超えた事象が発生するリスクがあります。また、食品衛生、安全衛生の両基準に従って、万全の注意をもって製品の製造をしておりますが、製品の欠陥が生ずるリスクを完全に回避できる保証はありません。

当該リスクが顕在化した場合、大規模な製品回収や製造物責任賠償の発生、社会的信用の失墜等により、多額の費用負担や販売量の減少等を招き、ひいては当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対し当社グループは、食品の「安全性」と「品質」を確保するために、現在57カ所の事業所が『SQF』（Safe Quality Food）を取得し、安全・安心な食品を提供する体制を構築しております。また、会社組織として品質保証本部を設け、グループ各所に当本部員を配置することで、当社グループの品質管理・保証を統括して管理する体制を整えております。なお当社グループは、食の安全・安心の確保について最重要取組課題の一つと認識しており、今後も品質管理・保証体制のさらなる強化を図ってまいります。

す。

(2) 食肉需給の変動について

当社グループの主要取扱商品である食肉につき、異常気象による家畜の生育遅れや家畜疾病発生により調達量が減少するリスクがございます。また、国内外の需給変化により食肉相場が大幅に変動するリスクがあります。

当該リスクが顕在化した場合、食肉の調達量の減少や調達価格の上昇、あるいは販売価格の低下により売上総利益の減少を招く可能性があります。

このようなリスクに対し当社グループでは、当社国内関連農場の地理的分散化、多数の国内協力生産者からの調達や複数国からの輸入により家畜疾病等による調達量減少リスクを分散化しております。また食肉相場の変動リスクに対しては、先の食肉需給の変動を見込んだ調達や、適正水準での在庫管理徹底、より付加価値の高い食肉製品の開発・販売の強化に取り組むことでリスク低減を図っております。

(3) 新型コロナウイルス感染症等の拡大について

新型コロナウイルス感染症等が今後も発生し蔓延が長期化する場合には、景気の冷え込みによる消費者の低価格志向の高まり、外食需要の低迷、海外の需給バランス変化による輸入商材の大幅な価格変動、取引先の信用不安の高まり等のリスクが想定されます。また、当社グループ従業員に感染が確認された場合には、一部操業停止等により商品供給が停滞するリスクがございます。

当該リスクが顕在化した場合、相対的に高価な和牛や外食産業向け業務用製品の販売不振、商品調達コストの高騰、売上債権の貸し倒れ、操業停止に起因する販売機会の喪失等により、営業利益の減少を招く可能性がございます。

このようなリスクがある状況下においても、当社は生活に必要な食品を安定的に供給する責務があると認識しており、以下の対策を講じながら当該責務を果たしてまいります。

当社グループでは新型コロナウイルス感染症への対策として「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設け、次の対策を講じております。

- ・手洗い、うがいの徹底した啓蒙活動。マスクの常時着用。毎日の検温。
- ・在宅勤務、テレワークの推奨。Web会議の環境構築及び促進
- ・感染者が発生した場合のBCP対策
- ・債権管理の徹底及び資金管理

また、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、外食需要が低迷する一方で内食需要は高まりを見せており、当該内食需要を取り込むため、家庭内調理の傾向に沿った商品提案に注力してまいります。加えて、外出自粛以降広がりを見せている、ECサイト向け商品の販売も積極的に取り組んでまいります。

(4) 公的規制について

アフリカ豚熱、豚熱、BSE(牛海綿状脳症)、口蹄疫、鳥インフルエンザをはじめとする家畜疾病の発生に伴い、輸入や移動の規制を受けた場合、需給バランスに大幅に影響し、相場が急激に変動するリスクや商品調達が制限されるリスクがございます。

関税に係るセーフガード等の規制が発動された場合、相場が急激に変動するリスクや商品調達が制限されるリスクがございます。

当社商品は品質表示関連の法規制の適用を受けており、将来において新たな規制が設けられた場合には、当該規制への追加対応が必要となるリスクがございます。

当該リスクが顕在化した場合、調達コストの増加や販売機会の喪失、新たな規制へ対応するための費用発生等により営業利益の減少を招く可能性がございます。

このようなリスクに対し、当社グループは、多数の国内協力生産者からの調達や複数国からの輸入によりリスクの分散を図っております。また、当社グループは会社組織として品質保証本部を設けており、品質管理と品質表示について常に厳重なるチェックを行うとともに、新たな公的規制に対しても適切かつ迅速に対応できる体制を整えております。

(5) 自然災害や気候変動について

大地震、火災などの自然災害やそれに伴う大規模停電、大型の台風、豪雪などをはじめとする異常気象が

発生し、生産設備や保管設備、出荷に使用される道路、港などのインフラストラクチャーが甚大な被害を受けた場合、その復旧までに生産、出荷が長期間に亘り滞るリスクがあります。それに付随して国内需給バランスが乱れ食肉相場が大幅に変動するリスクがございます。また、自然災害により、従業員や事務所・設備に対する被害が発生し当社グループの事業運営が困難になるリスクがございます。

当該リスクが顕在化した場合、出荷の滞りによる売上高の減少や相場の変動による売上総利益の変動、保管在庫の品質低下や当社設備の破損により一時的な損失を計上する等の影響を受ける可能性がございます。

このようなリスクに対し、当社グループでは、全国各地に食肉製品の製造・保管・販売拠点を有しており、当該リスクが顕在化した場合でも一定程度相互補完できる体制を整えております。

(6) 海外進出について

当社グループは、北米、欧州、オセアニア、アジアなどの日本国外でも事業活動を行っており、今後も海外事業のさらなる強化を図ってまいります。しかしながら、海外での事業活動を拡大していく上で、当社グループは以下を含む様々な要因による制約を受けるリスクがございます。

- ・ 契約条項などの商慣習の相違
- ・ 法律または規制の変更
- ・ テロ、戦争、伝染病、自然災害などによる社会的混乱
- ・ 予期せぬ水準での市場・為替レートの変動
- ・ 不利な政治的及び社会的要因
- ・ 対日感情、地域住民感情
- ・ 知的財産、技術の流出

当該リスクが顕在化した場合、当社グループの事業活動に様々な制限が生じ財政状態、経営成績の悪化を招く可能性がございます。

このようなリスクに対し当社グループは、新たに海外進出する際に、対象国に関する情報収集とメガトレンド分析等による情報整理に努め、リスクの程度を見極めながら意思決定を進めてまいります。また、万が一社会的混乱が発生した場合には、速やかに駐在社員及び家族の安全確認を行うとともに、現地政府及び日本国大使館の指示に従い、身の安全を図るよう指示・教育してまいります。

(7) コンプライアンスについて

役職員個人による法令違反を含むコンプライアンス上の問題が発生した場合、当社グループの社会的信用を失うリスクがあります。

当該リスクが顕在化した場合、当社グループの事業活動の広範囲に制約を受け、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対し当社グループは、コンプライアンス委員会の設置をはじめ、コンプライアンス体制の整備を行うとともに、グループ共通のコンプライアンス規程、行動規範と行動指針を全役職員に周知するなど、コンプライアンス意識の醸成と向上を図っております。

(8) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業活動を行う上で多種多様の情報を取り扱っております。このような状況下、予期できない水準の自然災害、長期間の停電、コンピュータ・ウイルスの感染や不正アクセスなどにより、情報の漏えい、情報の破壊・改ざん・消失、情報への長期間のアクセス制限等が発生するリスクがございます。

当該リスクが顕在化した場合、機密情報の漏えいなどにより社会的信用を失うことや、情報の完全性・可用性の喪失により事業活動の広範囲に制約を受けることで、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対し当社グループは、主に次のような対策を講じております。

- ・「情報システム/セキュリティ規程」を設け、個人情報（特に顧客情報）や機密情報の安全管理と漏洩防止、適切なセキュリティ対策を実施
- ・当社グループ役員に対して、定期的ITセキュリティ研修や教育啓発活動を実施
- ・仮想デスクトップ基盤を使用することで、情報端末にはデータを残さないように管理し、端末の紛失や盗難の際にも被害を低減させる仕組みを構築。また、万が一ウイルスに感染した場合もネットワークから遮断し、感染の拡散を防ぐ仕組みを構築。
- ・情報システムのサーバを国内2箇所に設置し常時データを同期させることで、一方に災害等の被害が発生した場合でも他方のサーバによって、事業継続を担保できるようリスクを分散化

(9) 環境保護について

当社グループは事業活動を行う上で、事故・過失等による環境汚染やそれに対する損害賠償責任の発生、あるいは社会的な環境保護に関する追加要請を受けるリスクがあります。

当該リスクが顕在化した場合、環境の原状回復に係る費用負担や、損害賠償金の支払い、社会的追加要請に対する費用負担、もしくは社会的要請に応えられない場合の社会的信用の失墜等により、当社グループの利益減少を招く可能性があります。

このようなリスクに対し当社グループは、環境関連規制を遵守するとともに、近年社会的に強く要請されている環境に配慮した経営につき、一例として次のような取り組みを推進しております。

- ・消費期限延長技術、食品循環飼料を用いた養豚事業による食品ロス低減への取り組み
- ・低排出ガス車への順次切り替え、ペーパーレス化を進め、エネルギー消費量を官公庁へ報告
- ・サステナビリティ委員会を設置、TCFD賛同、環境と事業活動の観点から持続可能性を高める経営を推進

(10) 為替について

当社グループは、原材料及び商品の一部の輸出入取引を外貨建で行っており、また、海外関係会社の財務諸表は外貨建で作成されております。従いまして、当社グループは外国為替相場の変動に係るリスクを有しております。

外国為替相場の変動は、当社グループの輸出入取引に係る収益費用及び外貨建債権債務の円換算額に影響を与え、海外関係会社の財務諸表の円貨への換算において当社グループの財政状態、経営成績に影響を与えます。

当社グループは、外国為替相場の変動による輸出入取引に係る影響を軽減するため、為替予約を行っておりますが、想定した範囲を超えた為替変動が起こった場合、軽減の効果が十分に得られない可能性があります。

(11) 固定資産の収益性の低下について

当社グループが保有する固定資産は、投資時に想定していなかった、世界的な需給変動による調達コストの上昇や、人手不足による製造コストの上昇、国内市場の縮小による競争激化等の環境変化に起因する収益性の低下により、投資額の回収が見込めなくなるリスクがあります。

当該リスクが顕在化した場合、回収可能価額まで対象固定資産の帳簿価額を減額するとともに、減損損失を計上することとなります。

当該リスクに対し当社グループは、重要な投資を行う際に、関係各部門から集めた委員による投融資審査会を開催し、投資計画の前提条件を含めた妥当性を検証することでリスクを最小限に抑えるよう努めております。また投資後は、継続的な投資効果のモニタリングと計画実績の差異分析により、適切な改善策を講じてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用により経済活動が制約を受け、厳しい状況が続きました。先行きについては、新たな変異株の感染拡大やウクライナ情勢等に起因する経済の悪化が懸念されるなど不透明な状況が続くことが予想されます。

食肉業界では、新型コロナウイルス感染症の影響により外食需要が低迷する一方で家庭内需要が堅調に推移しました。また、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大等により各商品の調達、販売環境が大きく変動するなど不確実性の高い事業環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは「相場に左右されない収益力の強化」のテーマのもと、新たな取り組みとして7月に富士総合食品株式会社と業務提携契約を締結し、コロナ禍で需要が伸びているミールキット等、付加価値の高い商品の共同開発を進め、肉食だけでなく外食や中食向けにも販路を拡大しております。また、全社業務プロセス改革プロジェクト(Zeusプロジェクト)も順調に進捗しております。加えて、コロナ禍においても品質管理並びに衛生管理を徹底するとともに柔軟な勤務体制等の感染対策を講じ、社員の安全確保に配慮しつつお客様のご要望にお応えしてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は381,432百万円(前期比9.2%増)、営業利益は6,905百万円(前期比3.3%増)、経常利益は9,165百万円(前期比6.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は、昨年度に連結子会社の吸収合併に伴う法人税等の負担減少があり、その反動等が当期に影響を及ぼしたことから、5,984百万円(前期比13.5%減)となりました。

なお、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）を適用しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

事業部門別の営業概況は、次のとおりです。

< 食肉関連事業 >

食肉関連事業の売上高は378,704百万円（前期比9.3%増）となりました。

また、部門別の業績は次のとおりであります。

（食肉）

国内事業は、輸入鶏肉を中心に取扱量が減少したものの、豚肉を中心に販売が堅調だったことから、取扱量全体では前期を上回りました。売上高は、取扱量の増加に加え、国内相場の上昇により前期を上回りました。売上総利益は、品目ごとに明暗が分かれる結果となりましたが、全体では前期比微増となりました。

また、カテゴリー別の業績は次のとおりです。

国産食肉は、豚肉を中心に販売が堅調に推移したことから取扱量は前期を上回りました。売上高は、牛肉相場が昨年度に比較し前半に高値推移したことで販売単価も上昇し前期を上回りました。売上総利益は需要に合わせた調達を徹底したことや豚肉の堅調な販売、国産牛肉で後半に調達環境が改善したことなどから前期を上回りました。

輸入食肉は、不安定な調達環境の中、安定供給に努め、豚肉を中心に量販店向けの販売が好調に推移しましたが、需要に合わせた調達を徹底することで鶏肉の取扱量が減少し、全体の取扱量は前期比横ばいとなりました。売上高は豚肉の取扱量増加に加え、牛肉及び牛副生物の国内相場上昇により前期を上回りました。売上総利益は、牛副生物及び鶏肉で国内相場上昇や需要に合わせた調達の徹底により増益となりましたが、牛肉が調達コスト高により減益となり全体でも前期を下回りました。

輸出事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で台湾向けが伸び悩んだものの、米国向けを中心に期を通じて好調に推移したこと等から輸出重量は前期を上回りました。売上高は国産牛肉の輸出単価上昇の影響から前期を大きく上回りました。

これらの結果、食肉部門の売上高は300,225百万円（前期比8.3%増）となり、売上総利益は前期比微増となりました。

(加工食品)

加工食品は、ハンバーグ商品の拡販に注力し、さらにスライス商品、ローストビーフ関連商品の販売が堅調に推移したことから、取扱量、売上高、売上総利益ともに前期を上回り、売上高は65,165百万円(前期比17.1%増)となりました。

(ハム・ソーセージ)

ハム・ソーセージは、市販用商品の販売は比較的堅調だったものの、外食向け業務用商品で苦戦を強いられ、全体では取扱量、売上高ともに前期を下回り、売上高は11,343百万円(前期比1.9%減)となりました。工場の業務改善による製造コストの安定化に努めたものの、取扱量減少の影響が大きく売上総利益も前期を下回りました。

(その他)

その他の取扱品につきましては、売上高は1,969百万円(前期比1.5%減)となりました。

<その他の事業>

その他の事業につきましては、売上高は2,728百万円(前期比6.1%減)となりました。

b. 財政状態

イ. 資産

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末と比べて、10,004百万円増加し93,572百万円となりました。これは、主として現金及び預金が減少したものの、商品及び製品、前渡金が増加したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて678百万円増加し48,829百万円となりました。これは、主として建物及び構築物が減少したものの、無形固定資産が増加したことによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末と比べて、10,701百万円増加し142,428百万円となりました。

ロ. 負債

流動負債は、前連結会計年度末と比べて、12,218百万円増加し55,119百万円となりました。これは、主として短期借入金、未払金、1年内償還予定の社債が増加したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて、6,393百万円減少し23,306百万円となりました。これは、主として社債が増加したものの、長期借入金が減少したことによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末と比べて、5,825百万円増加し78,426百万円となりました。

ハ. 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて、4,876百万円増加し64,001百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物は、前期末残高に比べ3,577百万円減少し、10,952百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増加、前渡金の増加があるものの、税金等調整前当期純利益、減価償却費、売上債権の減少等により1,420百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出、関係会社株式の取得による支出等により3,451百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入、短期借入金の増加があるものの、長期借入金の返済による支出、配当金の支払等により1,590百万円の支出となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
食肉関連事業	118,288	108.0
その他の事業	1,562	89.1
合計	119,851	107.7

(注) 金額は生産価額によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
食肉関連事業	231,702	117.2
その他の事業	2,713	103.6
合計	234,415	117.0

(注) 1. 金額は仕入価額によっております。
 2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
食肉関連事業	378,704	109.3
その他の事業	2,728	93.9
合計	381,432	109.2

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。また、当社は生産肥育から食肉の処理加工、製造、販売に至るまでの事業を主に国内で行う「食肉関連事業」を中心に事業活動を展開しており、報告セグメントは「食肉関連事業」のみであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 概要及び売上高

3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要
 財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりであります。

b. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は前連結会計年度と比べて31,100百万円増加し、345,981百万円となりました。これは主に、前連結会計年度と比べ、一部輸入肉や加工食品の取扱重量が増加したことによります。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比べて870百万円増加し、28,545百万円となりました。これは主に、運賃や電算費が増加したことによるものです。

c. 営業利益

営業利益は前連結会計年度と比べて219百万円増加し、6,905百万円となりました。これは主に、販売費及び一般管理費が増加したものの、加工食品の拡販に注力し販売が堅調に推移したことによるものです。

d. 営業外損益

営業外損益は前連結会計年度と比べ、営業外収益が86百万円増加し2,878百万円に、営業外費用が252百万円減少し617百万円となりました。

これは主に、営業外収益については、持分法による投資利益が減少したものの、補助金収入が増加したことによるものです。営業外費用については、前期に補助金返還に伴う損失があったことによります。

e. 特別損益

特別損益は前連結会計年度と比べ、特別利益が53百万円増加し54百万円に、特別損失が457百万円増加し731百万円となりました。

これは主に、特別利益については、投資有価証券売却益や固定資産売却益が増加したことによるものです。特別損失については、関係会社株式評価損が減少したものの、減損損失や投資有価証券評価損が増加したことによるものです。

f. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比べて937百万円減少し、5,984百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の354円91銭に対し、307円37銭となりました。

なお、当社は2021年4月1日を効力発生日として1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

b. 資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金及び設備資金等であります。

c. 有利子負債

2022年3月31日現在の有利子負債の状況は以下のとおりであります。

	年度別要支払額 (百万円)						
	合計	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	10,847	10,847	-	-	-	-	-
長期借入金	23,233	9,589	5,836	4,800	1,416	356	1,235
社債	7,100	2,100	-	-	-	5,000	-

d. 偶発債務

当社グループの第三者に対する保証は、関連会社等の借入金等に対する債務保証であります。

保証した借入金の債務不履行が保証契約期間内に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する義務があります。2022年3月31日現在、当社グループの債務保証に基づく将来における潜在的な要支払額の合計は5,711百万円であります。

e. 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金等の資金需要について、内部資金または借入や社債による資金調達により対応することとしております。

また、グループ全体の資金効率を高めるため、2003年3月以降、主要子会社にCMS (キャッシュ・マネジメント・サービス) を導入し、資金集中及び配分を行い、余剰資金の発生を抑制しております。合わせて、2020年1月、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとして金額10,000百万円 (期間3年) のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を10の金融機関と締結いたしました。これにより中長期的に手元流動性を補完し、より安定的かつ効率的な資金運用及び調達を可能にしております (借入実行残高 - 百万円、借入未実行残高

10,000百万円)。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、経営ビジョン「食を通して人を幸せにするグローバルな生活関連企業を目指す」を基本に、繁殖・肥育事業に関する基礎研究から、ハム・ソーセージや加工食肉などの食肉関連商品に至るまで、精力的に研究開発活動を行っております。

(受精卵移植事業に関する基礎研究)

新型コロナウイルス感染症の影響により全世界の物流機能が低下し、畜産物に欠かせない飼料穀物や粗飼料が大幅な値上げとなりました。これにより国内酪農家及び畜産農家の生産コストが高騰し、また、ウクライナ情勢等に伴う原油価格の高騰や小麦、コーンを中心とした穀物価格の高騰により畜産農家の経営を圧迫しております。

当社では、鹿児島島の受精卵研究所にて製造される受精卵を活用し、酪農事業と肉用牛事業が融合した乳肉一貫生産の確立を図り、酪農家の収益拡大と肉用牛肥育農家の子牛確保を目的に持続可能な循環生産の構築を進めております。

また、酪農家への受精卵移植数拡大の課題である受胎率の向上に向け、移植時の凍結ストロー使用により牛の状態に合わせた適時移植が可能となり、受胎率向上や受精卵輸送の多様化を研究・推進しております。さらには、安定移植先確保を目的として、凍結ストロー、凍結液の改善と培地組合せによる受胎率向上による酪農業との協業を強化してまいります。

(食肉関連商品に関する研究開発)

新型コロナウイルス感染症及びウクライナ情勢等に伴い原油価格や様々な原料価格が高騰する中、各取引先においても製品価格の値上げや配合変更で対応しております。このような状況の中、食料品に対する低価格志向が続き、消費者の節約志向は高まっております。

このような市場の変化とニーズに対応し、お客様に安全な商品を安心して美味しく召し上がっていただくことを基本コンセプトとした商品の開発に取り組んでまいりました。

その取り組みとして、食肉と比較して价格的優位性があるハンバーグの需要の高まりから当社製造本部ではハンバーグを中心とした開発を継続しております。

連結子会社であるローマイヤ株式会社においては、既存ブランドイメージの強化とともに新たな自社ブランドの確立を目指し、自社ブランド製品のリニューアルに向けた研究及び新商品開発を進めております。

近年、肉代替商品として注目されている素材にお肉を一切使用せず、大豆を使用することでお肉のような食感、味、香りを実現するための「ゼロミートシリーズ」の開発強化にも継続して進めてまいります。

当連結会計年度の当社グループ全体の研究開発費は79百万円であり、主として食肉関連事業の研究開発活動における支出であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、多様化するニーズへの対応や販売競争の激化に対応するため、食肉関連事業を中心に3,195百万円の設備投資を実施いたしました。

食肉関連事業においては、当社本社ビル及び営業所の改修、並びにシステム基盤及び基幹システム刷新、スターゼンミートプロセッサ株式会社（千葉県山武市）の製造設備工事を中心に2,836百万円の設備投資を実施いたしました。

その他の事業においては、スターゼンITソリューションズ株式会社のIT端末及び本社設備、株式会社青木食品の汚水処理施設を中心に359百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	無形固 定資産	その他		合計
品川ビル (東京都港区)		賃貸 不動産	551	0	184 (1)	-	-	0	736	-
千葉工場 (千葉県 山武市)	食肉関連 事業	加工食品 製造設備	467	247	223 (14)	8	0	14	962	32 [50]
松尾工場 (千葉県 山武市)	食肉関連 事業	加工食品 製造設備	0	72	217 (14)	1	0	2	293	34 [64]
本宮工場 (福島県 本宮市)	食肉関連 事業	加工食品 製造設備	1,381	592	- -	7	3	27	2,012	30 [18]
関東プロセス センター川崎 他4ヶ所	食肉関連 事業	加工食品 製造設備	172	89	- -	121	0	3	387	62 [48]
湘南営業セン ター他43ヶ所	食肉関連 事業	販売設備 (注2)	3,322	255	3,797 (99)	151	24	50	7,603	860 [120]

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	無形固 定資産	その他		合計
スターゼン ミートプロ セッサ(株)	石狩工場 (北海道 岩見沢市)	食肉関連 事業	冷蔵設 備・食肉 加工設備 (注2)	245	187	63 (13)	19	0	11	527	99 [30]
	青森工場 三沢パーク センター(青 森県三沢市)	食肉関連 事業	冷蔵設 備・食肉 加工設備 (注2)	980	382	254 (116)	-	3	9	1,630	187 [63]
	青森工場 三戸ビーフ センター (青森県三戸 郡三戸町)	食肉関連 事業	冷蔵設 備・食肉 加工設備 (注2)	469	334	84 (25)	3	0	18	910	75 [24]
	阿久根工場 (鹿児島県 阿久根市)	食肉関連 事業	冷蔵設 備・食肉 加工設備 (注2)	150	91	93 (8)	5	0	3	344	249 [64]
	加世田工場 (鹿児島県 南さつま市)	食肉関連 事業	冷蔵設 備・食肉 加工設備 (注2)	701	236	197 (13)	6	0	10	1,152	142 [20]

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	無形固 定資産	その他		合計
ローマイヤ (株)	那須工場 (栃木県那 須塩原市)	食肉関 連事業	ハム・ソ -セージ の製造設 備(注2)	1,432	733	464 (139)	84	11	27	2,753	168 [112]
(株)ニッケ フーズ	(東京都 中野区)	食肉関 連事業	冷蔵設備	121	24	536 (0)	27	3	0	713	37 [26]
(有)ホクサツ えびの ファーム	(宮崎県 えびの市)	食肉関 連事業	豚舎	0	0	68 (197)	0	0	0	68	28 [2]
(株)キング食 品	(広島県 福山市)	食肉関 連事業	加工食品 製造設備	1,389	559	310 (17)	5	11	40	2,317	58 [88]
(株)青木食品	(福島県 本宮市)	その他 の事業	製麺製造 設備	483	120	546 (27)	4	1	1	1,158	76 [13]
スターゼン ロジスティ クス(株)	(東京都 港区)	その他 の事業	事務所・ 冷蔵設備	347	62	2,375 (4)	178	1	6	2,973	120 [4]

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び生物であります。

2. 当社が一部賃貸しております。

3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

4. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりです。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 またはリース料 (百万円)
本社ビル (東京都港区)		本社機能(賃借)	106

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 またはリース料 (百万円)
スターゼンミート プロセッサ(株)	阿久根工場 (鹿児島県 阿久根市)	食肉関連事業	食肉処理加工設備 (賃借)	371

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に各連結会社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達方 法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
スターゼン(株)	本社ビル (東京都 港区)	食肉関連事業	システム 基盤及び 基幹シス テム刷新	4,571	735	自己資金 及び借入金	2019年 6月	未定	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,522,552	19,522,552	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	19,522,552	19,522,552		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年11月30日(注)1	45,474	9,528,395	103	11,130	103	7,063
2018年3月31日(注)1	2,649	9,531,044	6	11,136	6	7,069
2018年6月30日(注)1	209,927	9,740,971	475	11,612	475	7,544
2018年10月31日(注)1	220	9,741,191	0	11,612	0	7,545
2019年11月30日(注)1	220	9,741,411	0	11,613	0	7,545
2019年12月31日(注)1	220	9,741,631	0	11,613	0	7,546
2020年2月29日(注)1	220	9,741,851	0	11,614	0	7,546
2020年3月31日(注)1	19,425	9,761,276	44	11,658	44	7,590
2021年4月1日(注)2	9,761,276	19,522,552		11,658		7,590

(注)1. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	23	119	84	14	12,951	13,217	-
所有株式数(単元)	-	63,955	1,792	54,389	14,416	30	58,769	193,351	187,452
所有株式数の割合(%)	-	33.07	0.92	28.12	7.45	0.01	30.39	100.00	-

(注) 自己株式47,161株は「個人その他」に471単元及び「単元未満株式の状況」に61株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井物産(株)	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	3,109	15.96
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,766	9.07
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	734	3.76
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	649	3.33
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	608	3.12
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	559	2.87
スターゼン社員持株会	東京都港区港南二丁目5番7号	477	2.45
(株)鷗橋興産	東京都品川区豊町六丁目8番5号	469	2.41
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	320	1.64
横浜冷凍(株)	神奈川県横浜市鶴見区大黒町5番35号	306	1.57
計		9,004	46.22

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,288,000	192,880	
単元未満株式	普通株式 187,452		
発行済株式総数	19,522,552		
総株主の議決権		192,880	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スターゼン(株)	東京都港区港南二丁目5番7号	47,100		47,100	0.24
計		47,100		47,100	0.24

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2021年5月11日)での決議状況 (取得期間2021年5月12日~2021年5月12日)	60,000	134
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	60,000	134
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,289	2,748
当期間における取得自己株式	72	140

(注) 2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	33,428	71,970		
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	114	256		
保有自己株式数	47,161		47,233	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する配当について最重要政策の一つとして認識しており、基本的には安定した配当を継続していくものと考えております。当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の考えのもと、当事業年度の業績及び財政状況等を総合的に勘案の上普通株式1株当たり65円とし、株主総会の決議により決定いたしました。

また、毎事業年度における配当につきましては、年1回といたします。

なお、当社は2021年6月29日開催の定時株主総会において、「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる」旨を定款で定めております。

内部留保資金につきましては、業容拡大に向けた事業資金として有効に活用し、業績の安定と収益の向上に努めてまいりたいと考えております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月29日 定時株主総会決議	1,265	65.00

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

上記の当事業年度の1株あたり配当額につきましては、当該株式分割後の金額であります。

なお、配当金1株につき65円は、株式分割前の1株当たりの配当金に換算すると、前期と同額の1株につき130円となります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念として「スターゼンと取引をしてよかったといわれる会社にしよう」「スターゼンで働いてよかったと思える会社にしよう」「仕事を通じて自ら成長しよう」を、中長期的な企業価値向上を実現するため、経営ビジョンとして「食を通して人を幸せにするグローバルな生活関連企業を目指す」を掲げています。これらを実践し、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公平かつ迅速・果敢な意思決定を行うことを目的として、コーポレートガバナンス・コードの各原則の趣旨を十分に踏まえつつ、ガバナンスの充実を図ってまいります。また、企業倫理を重視し透明かつ公正な企業活動を行うために「行動規範と行動指針」「コンプライアンス規程」「サステナビリティ基本方針」「環境基本方針」「人権基本方針」「労働安全衛生方針」を制定し、遵守・徹底に努めます。

* スターゼンと取引をしてよかったといわれる会社にしよう

当社は全てのステークホルダーへの社会的責任を果たすことを使命として認識しております。

特に当社を信頼いただき、お取引いただけるお客様先様の成長のために何をすべきかを常に考え、お客様先様の満足度向上に努めていきます。

* スターゼンで働いてよかったと思える会社にしよう

当社が持続的に成長し、お客様先様をはじめとしたステークホルダーへの社会的責任を果たすには、最も身近なステークホルダーである従業員の満足度向上が欠かせないと認識のもと、従業員が安心して長く働ける環境・制度を整備してまいります。

* 仕事を通じて自ら成長しよう

社会から必要とされる企業であり続けるために、課題解決に向けた風通しの良い組織風土づくり、仕事を通じての自己実現を進めるなど「自律的に成長できる環境」を整備します。

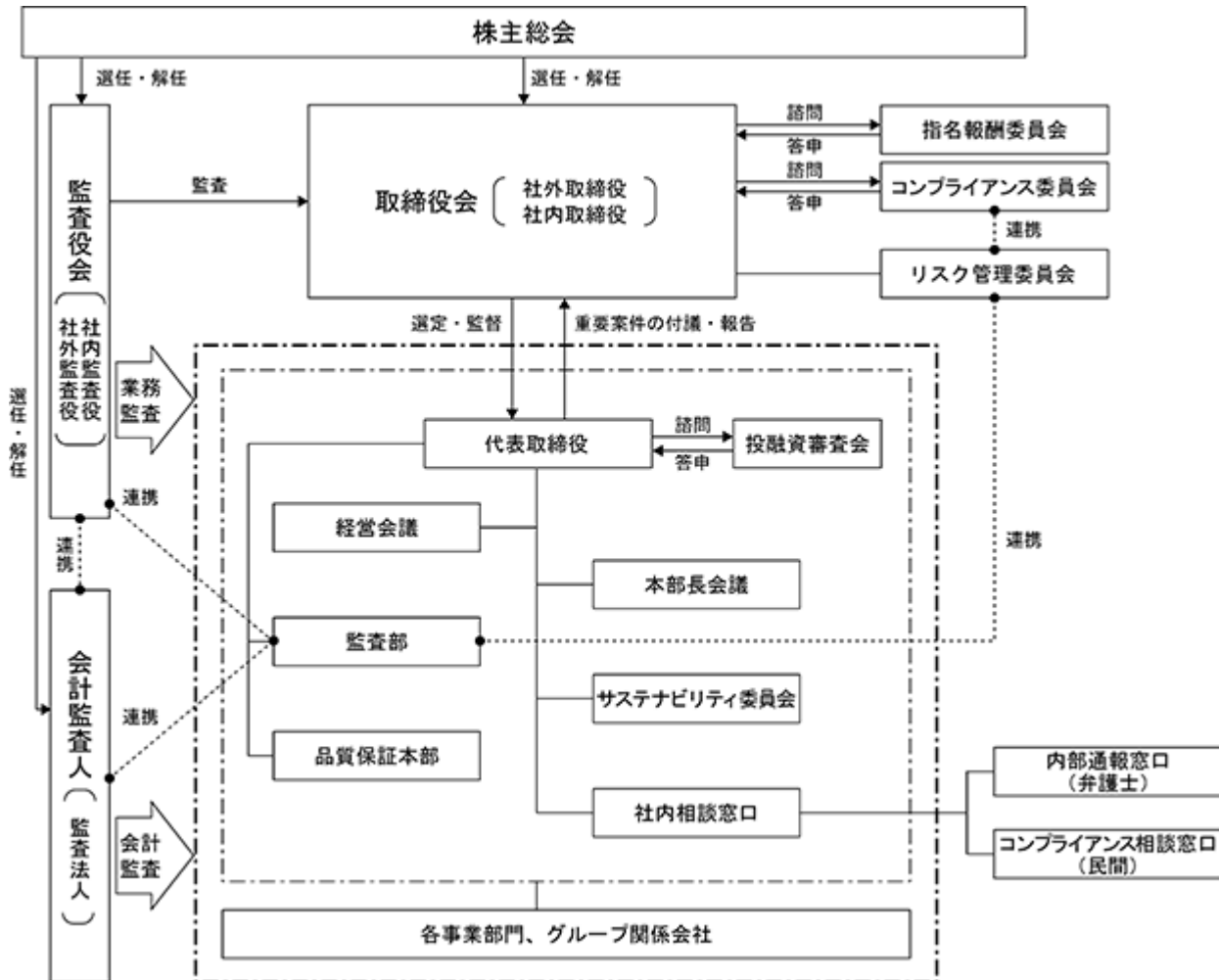
* 食を通して人を幸せにするグローバルな生活関連企業を目指す

食肉の生産から販売までの一貫した機能を持つ対応力を活かし、食品産業のあらゆる可能性をさらにグローバルに追求することにより人々の幸せに貢献してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会と監査役及び監査役会により、業務執行の監督及び監視を行っております。また、執行役員制度の導入により、会社業務の執行を迅速かつ的確に行うとともに、経営会議、本部長会議、投融資審査会、指名報酬委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、サステナビリティ委員会等の各種委員会等の設置により、統治機能の補完・充実を図っており、コーポレート・ガバナンス体制は十分に機能していると考えております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制全体の仕組みを図示すると以下のとおりとなります。



a. 取締役会

取締役会の目的は、法令、定款及び当社関連規程の定めるところにより、経営戦略、経営計画その他当社の経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うことです。

取締役会は議長の横田和彦代表取締役社長以下、社内取締役5名、社外取締役4名で構成されております。

また、社外監査役2名を含む監査役3名が出席しております。

取締役会は、定期的開催し、必要に応じて臨時的に開催することにより、適時に経営の意思決定を行います。

取締役会は、全取締役及び全監査役で構成されております。

b. 経営会議

当社は執行役員制度を導入しております。取締役も社外取締役を除き全員執行役員です。執行役員は取締役会において選任され、取締役会の決定に従い、会社業務の執行を迅速かつ的確に行います。

経営会議は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、会社経営に関する基本方針・重要事項の十分な事前協議により会社方針の整理を行うことで、取締役会の適切な意思決定及び監督機能をサポートする目的で実施しております。

経営会議は、議長を横田和彦代表取締役社長とし、社内取締役、常勤監査役、全本部長及び社長が指名する者で構成されております。

c. 本部長会議

年次計画に関する実績進捗管理、職務執行レベルの情報共有・指示伝達、戦略立案、取締役会の決定事項の指示伝達を目的に設置しております。

本部長会議は、議長を横田和彦代表取締役社長とし、業務執行取締役、常勤監査役、全本部長及び社長が

指名する者で構成されております。

d. 投融資審査会

コーポレート・ガバナンス強化の一環として、取締役会に付議される投融資案件の合理性・妥当性を事前に審査し、必要に応じて実行後の案件に対する効率性を含めた検証を行うことを目的に、代表取締役の諮問機関として投融資審査会を設置しております。

投融資審査会は、経営本部長、財務経理本部長、及び主管事業本部長または関係会社社長で構成されております。

また、案件ごとに社内外の適任者を指名し会議に参加させております。

e. 監査役会

監査役会の目的は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議をすることです。監査役会は2名の常勤監査役、及び1名の非常勤監査役で組織され、うち2名は社外監査役です。

常勤監査役は、取締役会等重要な会議に常時出席、また社外監査役についても取締役会に出席し、取締役の職務執行状況等を把握する体制を確保しております。

f. 指名報酬委員会

取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を任意に設置し、経営の透明度を高めています。同委員会の目的は、取締役及び執行役員の選任・解任、経営陣の後継者育成計画に関する事項、ならびに取締役、執行役員、及び相談役の報酬制度に関する事項を審議し、取締役会に答申することです。指名報酬委員会は独立社外取締役の大原亘氏を委員長とし、独立社外監査役の小越信吾氏、弁護士の多田敏明氏、弁護士の男澤才樹氏を加えた計4名の外部委員、ならびに横田和彦代表取締役社長、佐奈常裕取締役の計2名の内部委員で構成されております。

g. コンプライアンス委員会

当社グループにおける遵法精神の確立、推進に向け、法令及び社会コンプライアンスに根ざした企業行動の徹底を図るため、取締役会の諮問機関として、コンプライアンス委員会を設置し、年3回開催しております。

コンプライアンス委員会は、横田和彦代表取締役社長を委員長とし、外部委員として独立社外取締役で日本獣医生命科学大学教授の松石昌典氏、弁護士の多田敏明氏、ならびに内部委員として、取締役4名（鷗橋正雄、高橋正道、定信隆壮、佐奈常裕）、執行役員8名（高濱良一、若松威男、池尻尊広、柄澤達也、石神幸長、奥村浩明、富田昌俊、中野剛）、樋田博生産事業本部長、森上倫輔財務経理本部長、藤村集ローマイヤ株式会社代表取締役社長、オブザーバーとして常勤監査役2名（菅野耕平、平田将士）及び畑山功監査部長で構成されております。

h. リスク管理委員会

リスク管理委員会を設置し、リスク管理規程に従い、事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理を行い、また発生したリスクへの対応等を可能とする体制を整えて、グループ全社的なリスク管理・推進に関わる課題・対応策を協議しております。

リスク管理委員会は、佐奈常裕取締役を委員長とし、委員は取締役3名（鷗橋正雄、高橋正道、定信隆壮）、執行役員8名（高濱良一、若松威男、池尻尊広、柄澤達也、石神幸長、奥村浩明、富田昌俊、中野剛）、樋田博生産事業本部長、森上倫輔財務経理本部長、藤村集ローマイヤ株式会社代表取締役社長、オブザーバーとして常勤監査役2名（菅野耕平、平田将士）及び畑山功監査部長で構成されております。

i. サステナビリティ委員会

サステナビリティ経営を通じ、SDGsの達成貢献及びESG投資への対応をグループ全社で横断的に推進することを目的に、サステナビリティ委員会を設置し、年3回開催しております。

サステナビリティ委員会は、横田和彦代表取締役社長を委員長とし、外部委員として東海大学副学長の細田衛士氏、ならびに内部委員として、取締役4名（鷗橋正雄、高橋正道、定信隆壮、佐奈常裕）、執行役員9名（高濱良一、若松威男、池尻尊広、柄澤達也、奥平裕、石神幸長、奥村浩明、富田昌俊、中野剛）、樋田博生産事業本部長、森上倫輔財務経理本部長、藤村集ローマイヤ株式会社代表取締役社長、オ

ブザーバーとして常勤監査役2名（菅野耕平、平田将士）及び畑山功監査部長で構成されております。

企業統治に関するその他の事項

a. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び監査役との間で会社法第427条第1項並びに当社定款第29条、第39条の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度としております。

ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行において善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

b. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で当社及び当社の主要なグループ会社の取締役、監査役及び執行役員（退任者も含みます）を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、当社が保険料の全額を負担しております。

なお填補の対象とされる保険事故は株主代表訴訟、会社訴訟及び第三者訴訟等となります。

ただし、故意又は重過失に起因する損害賠償請求については、当該保険契約により、填補されません。

内部統制システムの整備の状況

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社及びグループ会社の全役職員を対象としたコンプライアンス規程、行動規範と行動指針を定め、全役職員に周知徹底します。

ロ. コンプライアンスを統括する担当部署を設置します。

ハ. 外部の有識者、専門家を含むコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題点及び課題を審議し、その結果を取締役に報告します。

ニ. 内部監査部署はコンプライアンスの状況を監査します。

ホ. 法務上疑義のある行為等について、社員が直接情報提供を行う手段として外部専門家を窓口とするホットラインを設置・運営します。

ヘ. 当社及び当社グループ各社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当な要求に対して断固これを排除し、これらの勢力とは一切関係を持ちません。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 文書管理に関する規程を定めこれに従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存します。

ロ. 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. コンプライアンス、品質管理、与信審査、災害等に係る個別リスクについては、それぞれの主管する部署を定め、規程の制定、研修の実施等を行うものとします。

ロ. これらを統合して組織横断的に管理するリスク管理規程を定め、これに従い全体のリスク管理を行います。

ハ. グループ全社的なリスク管理・推進に関わる課題・対応策を協議する組織としてリスク管理委員会を設置します。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会は定期的開催し、必要に応じて臨時的に開催することにより、適時に経営の意思決定を行います。

ロ. 会社経営全般に関する基本方針及び重要事項については経営会議において、重要な投融資案件については投融資審査会において、事前に十分な協議を行うとともに進捗状況を確認し、取締役会において適切な意思決定を行います。

八．執行役員制度により業務執行の役割責任を明確にしております。取締役会の意思決定内容は、本部長会議にて各執行役員に伝達され機動的な業務執行を行います。取締役会より業務執行の決定を委任された事項については、権限規程により職制上の決裁・報告基準を定め運営することにより、適切な権限委譲による業務の効率的運営を図ります。

e．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．グループ会社の管理に係る規程を定め、グループ各社の担当部署を定めるとともにグループ会社との協議事項を定めます。

ロ．必要に応じて当社役員、社員をグループ会社の役員、経理責任者等として派遣し業務を管理します。

ハ．当社の内部監査部署は、グループ会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告します。

f．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項とその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ．監査役（会）が補助人を求めた場合は、内部監査部署の社員が協力するものとします。

ロ．その場合、該当する内部監査部署の社員の人事事項に関しては監査役（会）と意見交換するものとします。

ハ．監査役を補助する使用人はその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役等から指揮命令は受けないこととします。

g．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．監査役（会）と協議の上、取締役及び社員が監査役（会）に対して、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等を速やかに報告する体制を整備します。また、取締役は、財務報告の適正性及び法令遵守状況等について、業務執行確認書を監査役会に提出します。また、内部監査部署は監査法人と意見交換を行うなどお互いに連携し、その業務について定期的、また適宜監査役に報告を行っております。

ロ．当社及び子会社は、監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止します。

h．その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役（会）の求めに応じて、代表取締役との意見交換会を設定します。

ロ．監査役が職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理については、適切な予算を確保するとともに、当該監査役が職務に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

取締役に関する事項

a．取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

b．取締役の選任基準

取締役会は、社内取締役候補者について、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者を選任します。また、社外取締役候補者について、監督機能を十分に発揮するため、原則として、企業経営、リスク管理、法令遵守等内部統制、企業倫理、経営品質、マクロ政策等のいずれかの分野における高い見識や豊富な経験を有する者を選任します。

c．取締役の役割

取締役は、受託者責任を認識し、持続的な企業価値の向上に向けて、取締役としての職務を遂行します。

d．社外取締役の役割

社外取締役は、取締役会の重要な意思決定に参画し、そのプロセスを監督するとともに、経営状況の報告に対しても、自らの経験及び見識に基づき助言を行います。

e．取締役の選解任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。また、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定めております。

株主総会決議に関する事項

a. 取締役会で決議することができるとしたもの

- ・当社は自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- ・当社は取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを可能とするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。
- ・当社は剰余金の配当等について、不測の事態で株主総会開催が困難な場合に備え、株主への機動的な利益還元を行うことを可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

b. 特別決議要件を変更したもの

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は下記のとおりです。

a. 基本方針の概要

当社グループは、「食を通して人を幸せにするグローバルな生活関連企業を目指す」を経営ビジョンとして、創業以来、食肉卸売業を中核として、業界のイノベーター（革新者）たるべく様々な機能を強化してまいりました。今後もさらに国民の食生活の更なる向上に資するべく、食肉の安定供給の推進のため国内、海外の生産事業や調達基盤の整備・拡充と、産地から食卓までの一貫した食肉卸売事業の拡大を図り、一層多様化する食への要望に的確に応えるべく、食肉を原料にした食品群の取り扱い拡大のため迅速な対応を進めております。

当社は、当社株式の大規模な買付行為等の是非については、最終的に株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えており、そのために株主の皆様が適切な状況判断を行えるよう、十分な情報提供と考慮期間を設ける必要があると認識しております。

また、当社は、一概に当社株式に対しての大規模な買付行為等に対して否定的な見解を有するものではありません。しかしながら、実際に資本市場で発生する大規模な買付行為の中には、

- イ. 当社株式の大規模な買付の目的が真摯に合理的な経営を目指すものではないことが明白であるもの
 - ロ. 大規模買付者が一般株主に対し、不利益な条件で株式売却を事実上強要する恐れがあるもの
 - ハ. 大規模買付者が、一般株主が適切に判断するために必要な情報の提供や考慮期間を用意していないもの
 - ニ. 大規模買付者が当社取締役会に対し、当社株式の大規模買付提案及び事業計画等の提示並びに交渉機会、考慮期間を用意していないもの
- 等、会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも想定されます。

そのような買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「会社支配に関する基本方針」といいます。）に照らして適当でないと判断し、企業価値ひいては株主共同の利益を確保するために、不適切な者からの大規模な買付行為等を防止するために何らかの対抗処置を講じる必要があると考えます。

当社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り

組み

当社は、「食を通して人を幸せにするグローバルな生活関連企業を目指す」との経営ビジョンを掲げております。この経営ビジョンに従い、2021年3月期を初年度とする3年間の中期経営計画においては、以下6つのテーマを重点施策として取り組んでおります。

- a. 中核事業（食肉生産・卸事業）の基盤維持・強化
- ・生産事業の確立・整備
 - ・相場に影響されにくい食肉製品の開発
 - ・輸出事業の強化
 - ・食肉処理加工工場の人手不足、労務負担軽減への対応（機械化・省人化）

以上の施策を通じて、収益力の根幹を強化します。

- b. 食肉加工メーカーとしての基盤強化

- ・加工メーカーとしての機能強化
- ・プロセスセンターの整備
- ・ハンバーグ事業の再構築

以上の施策を通じて、新たなる収益基盤の拡充を図ります。

- c. グローバル企業への展開・代替食肉の取り組み

- ・物流加工機能を有する海外拠点の整備及び現地商売の強化
- ・輸入加工品の強化
- ・海外調達先の確保
- ・代替食肉への挑戦

以上の施策を通じて、次の成長領域への取り組みを強化します。

- d. 業務プロセス改革

- ・販売戦略、物流戦略に沿った各拠点の再整備
- ・効率的な営業・物流体制の構築
- ・見える化の推進

以上の施策を通じて、実効性と効率性の追求を図ります。

- e. コーポレート機能強化

- ・投融資審査機能の強化
- ・戦略的資金調達による財務内容強化
- ・管理部門人材の強化

以上の施策を通じて、グループ競争力の強化を図ります。

- f. サステナビリティへの取り組み強化

- ・SDGsを意識した経営
- ・将来を担う人材の育成

以上の施策を通じて、社会の一員としての存在意義強化を図ります。

これらの取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるものとなり、結果として会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者が大規模な買付行為に及ぶ危険性を低減するものであり、会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取り組みとして、2022年6月29日開催の第83回定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）」の継続について、2025年6月30日までに開催の第86回定時株主総会終結の時を期限としてご承認を得ております。

- a. 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループ(注)1の議決権割合(注)2を20%以上とす

ることを目的とする当社株券等(注)3の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)とします。

(注)1. 特定株主グループとは、

- (1) 当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づく共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)または、
- (2) 当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

(注)2. 議決権割合とは、

- (1) 特定株主グループが、(注)1の(1)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。)も加算するものとします。)または、
- (2) 特定株主グループが、(注)1の(2)記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等所有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。
各議決権割合の算出に当たっては、総議決権の数(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

(注)3. 株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等または同法第27条の2第1項に規定する株券等のいずれかに該当するものを意味します。

b. 独立委員会の設置

大規模買付ルールが遵守されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の合理性・公正性を担保するため、現プランと同様に独立委員会規程に基づき、独立委員会を設置いたします。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役または社外有識者(注)のいずれかに該当する者の中から選任します。本プランの独立委員会の委員については、社外取締役の大原巨氏、社外監査役の小越信吾氏、ならびに弁護士の多田敏明氏を選任する予定です。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討の上で当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否かについての勧告を行うものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で対抗措置の発動について決定することとします。独立委員会の勧告内容については、その概要を適宜公表することといたします。

なお、独立委員会の判断が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者である専門家(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家)等の助言を得ることができるものとします。

(注)社外有識者とは、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、またはこれらに準じる者をいいます。

c. 大規模買付ルールの概要

イ. 大規模買付者による当社に対する意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、大規模買付行為または大規模買付行為の提

案に先立ち、まず、大規模買付ルールに従う旨の法的拘束力を有する誓約文言を含む以下の内容等を日本語で記載した意向表明書を、当社の定める書式により当社取締役会に提出していただきます。

- () 大規模買付者の名称、住所
- () 設立準拠法
- () 代表者の氏名
- () 国内連絡先
- () 提案する大規模買付行為の概要
- () 本プランに定められた大規模買付ルールに従う旨の誓約

当社取締役会が、大規模買付者から意向表明書を受領した場合は、速やかにその旨及び必要に応じ、その内容について公表します。

ロ．大規模買付者による当社に対する評価必要情報の提供

当社取締役会は、上記イ．() から () までの全てが記載された意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する情報として当社取締役会への提出を求める事項について記載した書面を交付し、大規模買付者には、当該書面に従い、大規模買付行為に関する情報（以下「評価必要情報」といいます。）を、当社取締役会に書面にて提出していただきます。

評価必要情報の一般的な項目は以下のとおりです。その具体的内容は、大規模買付者の属性、大規模買付行為の目的及び内容によって異なりますが、いずれの場合も当社株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な範囲に限定するものとします。

- () 大規模買付者及びそのグループ（共同保有者、特別関係者、及び組合員（ファンドの場合）その他の構成員を含みます。）の概要（名称、事業内容、経歴または沿革、資本構成、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）
- () 大規模買付行為の目的、方法及び内容（大規模買付行為の対価の価額・種類、大規模買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大規模買付行為の方法の適法性、大規模買付行為及びその関連する取引の実現可能性等を含みます。）
- () 大規模買付行為の買付価格の算定根拠（算定の前提となる事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容を含みます。）
- () 大規模買付行為の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）
- () 当社及び当社グループの経営に参画した後に想定している役員候補（当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）、経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等
- () 当社及び当社グループの経営に参画した後に予定している当社及び当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社及び当社グループとの関係に関する変更の有無及びその内容

当社取締役会は、大規模買付ルールの迅速な運用を図る観点から、必要に応じて、大規模買付者に対し情報提供の期限を設定することがあります。ただし、大規模買付者から合理的な理由に基づく延長要請があった場合は、その期限を延長することができるものとします。

また、上記に基づき提出された評価必要情報について当社取締役会が精査した結果、当該評価必要情報が大規模買付行為を評価・検討するための情報として必要十分でないと考えられる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して、適宜合理的な期限を定めた上、評価必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることがあります。

当社取締役会は、大規模買付行為を評価・検討するための必要十分な評価必要情報が大規模買付者から提出されたと判断した場合には、その旨の通知を大規模買付者に発送するとともに、その旨を公表いたします。

また、当社取締役会が評価必要情報の追加的な提供を要請したにもかかわらず、大規模買付者から当該情報の一部について提供が難しい旨の合理的な説明がある場合には、取締役会が求める評価必要情報

が全て揃わなくても、大規模買付者との情報提供に係る交渉等を打ち切り、その旨を公表するとともに、後記 八. の取締役会による評価・検討を開始する場合があります。

当社取締役会に提供された評価必要情報は、独立委員会に提出するとともに、株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を公表します。

八. 当社取締役会による評価必要情報の評価・検討等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し評価必要情報の提供を完了した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間、その他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。従って、大規模買付行為は、かかる取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて独立した第三者である専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）等の助言を受けながら、提供された評価必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

d. 大規模買付行為が為された場合の対応方針

イ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を取ることにより大規模買付行為に対抗する場合があります。対抗措置を発動することについて判断するにあたっては、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討した上で発動の是非について判断するものとします。なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するにあたっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも評価必要情報の一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守しないと認定することはしないものとします。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

ロ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、例えば以下の（ ）から（ ）のいずれかに該当し、結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、例外的に当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲で、上記イ. で述べた対抗措置の発動を決定することができるものとします。

- () 真に当社グループの経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を釣り上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っている場合（いわゆるグリーンメーラーである場合）
- () 当社グループの経営を一時的に支配して当社グループの事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で当社株式の大規模な買付を行っている場合
- () 当社グループの経営を支配した後に、当社グループの資産を当該大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株式の大規模な買付を行っている場合

- () 当社グループの経営を一時的に支配して当社グループの事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で当社株式の大規模な買付を行っている場合
- () 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買付（最初の買付で当社の株式の全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等による株式の買付を行うことをいいます。）等の、株主の皆様への判断の機会または自由を制約し、事実上、株主の皆様が当社株式の売却を強要するおそれがあると判断された場合
- () 大規模買付者の提案する当社の株式の買付条件（買付対価の種類及び金額、当該金額の算定根拠、その他の条件の具体的内容、違法性の有無、実現可能性等を含むがこれに限りません。）が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分または不適切であると判断される場合
- () 大規模買付者による支配権獲得により、当社株主はもとより、顧客、従業員、地域社会その他の利害関係者との関係を破壊する等によって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合
- () 大規模買付者による買付後経営方針が不十分または不適切であるため、当社事業の成長性・安定性が阻害され、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に重大な支障をきたすおそれがあると判断される場合
- () 大規模買付者の経営陣または主要株主に反社会的勢力と関係を有する者が含まれている場合等、大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として著しく不適切であると合理的な根拠をもって判断される場合

上記のとおり例外的に対抗措置を発動することについて判断する場合には、その判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置発動の必要性、相当性を十分検討した上で上記 c. 八. の取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置発動または不発動について判断を行うものとします。

また、選択した対抗措置の内容によっては、法令及び定款の定めに従って株主総会で決議を求めること、あるいは独立委員会の勧告に基づいて株主総会の場で株主承認を求めることがあります。このように株主意思確認手続きをとった場合は、株主の皆様の意思を確認の上、対抗措置の発動、不発動の手続きが完了するまでは、大規模買付行為は開始できないものとします。

八. 対抗措置発動の停止等について

上記イ. またはロ. において、当社が具体的対抗措置を講じることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の意見または勧告を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止等を行うことがあります。

例えば、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合、当社取締役会において、無償割当てが決議され、または無償割当てが行われた後においても、大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行うなど対抗措置の発動が適切でないと取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を受けた上で、新株予約権の効力発生日の前日までの間は、新株予約権無償割当ての中止、または新株予約権無償割当て後において、行使期間開始日の前日までの間は、当社による当該新株予約権の無償取得の方法により対抗措置発動の停止等を行うことができるものとします。

このような対抗措置発動の停止等を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに、法令及び当社が上場する金融商品取引所の上場規則等に従い、当該決定について適時・適切に開示します。

e. 本プランによる株主の皆様に対する影響等

イ. 大規模買付ルールが株主の皆様に対する影響等

大規模買付ルールは、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共

同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、株主の皆様が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、株主の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、上記 d. において述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否か等により大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

ロ. 対抗措置発動時に株主の皆様にご与える影響

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合または、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上、株主の皆様（大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者、及び会社に回復し難い損害をもたらすなど当社株主全体の利益を損なうと認められるような大規模買付行為を行う大規模買付者を除きます。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び当社が上場する金融商品取引所の規則に従って適時・適切な開示を行います。

対抗措置の一つとして、例えば新株予約権の無償割当てを実施する場合には、株主の皆様は引受けの申込みを要することなく新株予約権の割当てを受け、また当社が新株予約権の取得の手続きをとることにより、新株予約権の行使価額相当の金銭を払込むことなく当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになるため、申込みや払込み等の手続は必要となりません。但し、この場合当社は、新株予約権の割当てを受ける株主の皆様に対し、別途ご自身が大規模買付者等でないこと等を誓約する当社所定の書式による書面のご提出を求めています。

なお、当社は、新株予約権の割当て期日や新株予約権の効力発生後においても、例えば、大規模買付者が大規模買付行為を撤回した等の事情により、新株予約権の行使期間開始日の前日までに、新株予約権の割当てを中止し、または当社が新株予約権に当社株式を交付することなく無償にて新株予約権を取得することがあります。これらの場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売付等を行った株主または投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

f. 本プランの適用開始、有効期限、廃止及び修正・変更

本プランは、株主総会における株主の皆様のご承認があった日より発効することとし、有効期限は2025年6月30日までに開催される当社第86回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、1. 当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、2. 当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、株主総会の承認を得て本プランの変更を行うことがあります。このように、当社取締役会が本プランについて継続、変更、廃止等の決定を行った場合には、当社取締役会は、その内容を速やかに開示します。

なお、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、金融商品取引所規則等の新設または改廃が行われ、かかる新設または改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切な場合等、株主の皆様にご不利益を与えない場合には、必要に応じて独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、または変更する場合があります。

本プランの合理性について（本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて）

a. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード(2021年6月11日改訂)」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっております。

b. 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されるものです。

c. 株主意思を反映するものであること

本プランは、株主総会での承認により発効することとしており、株主総会において本プランに関する株主の皆様のご意思をご確認させていただくため、その継続について株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

また、本プラン継続後、有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

d. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動は、上記 d. 「大規模買付行為が為された場合の対応方針」に記載したとおり、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、また、その判断の概要については株主の皆様に適宜公表することとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用を担保するための手続も確保されており、

e. デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	横田 和彦	1964年3月18日生	1986年4月 当社入社 2006年2月 当社量販事業部長 2010年10月 スターゼン広域販売(株) 代表取締役社長 2013年4月 当社執行役員 2015年4月 当社常務執行役員 2016年6月 当社取締役 2017年4月 スターゼン販売(株) 代表取締役社長 2018年4月 当社常務取締役 2019年4月 当社常務取締役 営業本部長 2020年4月 当社専務取締役 営業本部長 2021年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	17
常務 取締役	鶉橋 正雄	1976年4月20日生	2008年9月 当社入社 2011年10月 STARZEN EUROPE ApS(デンマーク) 取締役社長 2014年1月 スターゼン広域販売(株) 広域営業部長 2014年4月 同社取締役 広域営業部長 2015年4月 スターゼンインターナショナル(株) 常務取締役 2016年4月 当社執行役員 スターゼンインターナショナル(株) 取締役副社長 2017年6月 当社取締役 2018年4月 スターゼンインターナショナル(株) 代表取締役社長 2019年4月 当社取締役 海外本部長 2021年4月 当社常務取締役 海外本部長 2022年6月 当社常務取締役 海外本部長 海外本部・マクドナルド事業本部・営業本部・物流本部管掌(現任)	(注) 3	11
取締役	高橋 正道	1963年11月18日生	1986年4月 当社入社 2009年4月 (株)スターゼンミートグループ(現スターゼンミートプロセッサー(株)) 国産ポーク・ブロイラー部長 2010年4月 同社取締役 国産ポーク・ブロイラー部長 2013年4月 スターゼンミートプロセッサー(株) 取締役 北日本地区工場担当部長 2014年4月 同社取締役 青森工場長 2016年4月 同社常務取締役 青森工場長 2017年4月 当社執行役員 2018年4月 スターゼンミートプロセッサー(株) 専務取締役 2019年6月 当社取締役 2020年4月 スターゼンミートプロセッサー(株) 代表取締役社長(現任) 2022年6月 当社取締役 生産事業本部・製造本部管掌(現任)	(注) 3	7
取締役	定信 隆壮	1959年3月17日生	1981年4月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入行 1995年4月 同行国際審査部 審査役 2006年12月 同行本店 上席調査役 2008年6月 当社入社 2008年10月 当社審査文書部長 2009年7月 当社財務部長 2013年4月 当社執行役員 財務部長 2015年4月 当社執行役員 財務経理本部長 2018年2月 当社執行役員 財務本部長 2020年4月 当社上席執行役員 財務本部長 2021年6月 当社取締役 財務本部長 2021年10月 当社取締役 財務経理本部長 2022年6月 当社取締役 財務経理本部管掌(現任)	(注) 3	7
取締役	佐奈 常裕	1962年10月6日生	1985年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2000年12月 同行資産運用企画部 主任調査役 2002年3月 三菱東京ウエルスマネジメント証券(株) 社長室次長 2003年6月 Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank(Switzerland),Ltd. Senior Executive Officer 2009年2月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行) プライベートバンキング部 副部長 2011年4月 同行阿佐ヶ谷支店長 2013年1月 同行鎌倉エリアディレクター兼鎌倉支店長 2015年11月 当社入社 2015年11月 当社企画管理本部 グループ人事部長 2017年10月 当社企画管理本部長 2020年4月 当社執行役員 管理本部長 2022年6月 当社取締役 管理本部・経営本部管掌(現任)	(注) 3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大原 亘	1952年8月17日生	1975年4月 ㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 2007年4月 ㈱三井住友銀行 常務執行役員 2010年6月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 2010年6月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 代表取締役副社長 2011年6月 ㈱三井住友銀行 顧問 2012年6月 ㈱テイソウ(現㈱帝国倉庫) 取締役 2013年4月 同社代表取締役社長 2017年6月 当社社外取締役(現任) 2020年6月 ㈱帝国倉庫 代表取締役会長 2021年6月 同社取締役会長(現任)	(注)3	1
取締役	吉里 格	1967年4月28日生	1991年4月 三井物産㈱入社 2012年7月 同社食糧本部 穀物事業部 飼料・畜水産事業室長 2013年1月 Management Company Sodrugestvo Ltd. Assistant to CEO 2018年1月 Multigrain S.A. Officer, President & CEO 2019年4月 三井物産㈱ 食料本部 油脂・主食事業部長 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2021年4月 三井物産㈱ 食料本部 畜水産事業部長(現任) 2021年6月 東邦物産㈱ 社外取締役(現任) 2021年6月 プライフーズ㈱ 社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	松石 昌典	1960年12月6日生	1986年4月 日本獣医畜産大学(現日本獣医生命科学大学) 助手 1992年11月 アリゾナ大学(アメリカ)博士取得後 研究員 2002年4月 日本獣医畜産大学(現日本獣医生命科学大学) 助教授 2008年4月 同大学教授(現任) 2014年10月 農林水産業・食品産業科学技術推進事業評価分科会 委員 2015年4月 日本食肉研究会(現日本食肉科学会) 副会長(現任) 2021年4月 日本獣医生命科学大学 食品科学科長(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	江藤 真理子	1971年5月24日生	1994年4月 三井物産㈱入社 2002年4月 最高裁判所司法研修所入所 2003年10月 第二東京弁護士会登録 新東京法律事務所(旧ビンガム・坂井・三村・相澤 法律事務所(外国法共同事業)) 入所 2015年4月 TMI総合法律事務所入所 2017年1月 同所パートナー弁護士(現任) 2019年3月 ㈱大塚家具 社外監査役 2020年6月 当社社外監査役 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
常勤 監査役	菅野 耕平	1957年7月27日生	1980年4月 ㈱東海銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 入行 2002年1月 ㈱UFJ銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 総合資金部次長 2006年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 監査部 上席調査役 2010年7月 東京部分肉センター㈱ (現スターゼンロジスティクス㈱) 総務部長 2014年10月 当社総務部長 2016年4月 当社企画管理本部長 2017年10月 当社秘書部長 2020年4月 当社社長付特命部長 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)4	1
常勤 監査役	平田 将士	1964年6月30日生	1987年4月 ㈱太陽神戸銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 2001年4月 ㈱三井住友銀行 シンガポール支店 支店長代理 2003年10月 同行営業審査第一部 審査役 2011年4月 同行国際統括部 上席推進役 2012年6月 同行欧州統括部(ブラッセル) 部付部長 2015年8月 同行監査部(ニューヨーク) 部付部長 2019年1月 同行監査部(ニューヨーク) 部付部長兼SMBCアメリ カホールディングス会社 内部監査部門長 2020年4月 当社顧問 2020年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	
監査役	小越 信吾	1982年5月16日生	2005年4月 中央青山監査法人 入所 2007年7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 2015年7月 小越信良税理士事務所(現税理士法人小越会計) 2015年11月 税理士法人小越会計 代表社員(現任) 2016年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	
計					53

- (注) 1. 取締役 大原亘、吉里格、松石昌典及び江藤真理子は、社外取締役であります。
 2. 監査役 平田将士及び小越信吾は、社外監査役であります。
 3. 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
多田 敏明	1968年7月28日生	1996年4月 弁護士登録 1996年12月 日比谷総合法律事務所 入所 2001年7月 Weil, Gotshal&Manges 法律事務所 ニューヨーク事務所 2002年9月 日比谷総合法律事務所(現任) 2008年6月 電気化学工業(株)(現デンカ(株)) 社外監査役 2012年6月 伊藤忠テクノソリューションズ(株) 社外監査役(現任) 2020年6月 栗田工業(株) 社外監査役(現任)	

6. 当社は、会社経営と業務執行の分離により業務執行を迅速にかつ的確に対処するために執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

役名及び職名	氏名
上席執行役員 物流本部長	高 濱 良 一
上席執行役員 マクドナルド事業本部長	若 松 威 男
上席執行役員 営業本部長	池 尻 尊 広
執行役員 製造本部長	柄 澤 達 也
執行役員 営業本部 副本部長	奥 平 裕
執行役員 営業本部 副本部長	鶴 岡 孝 治
執行役員 スターゼンミートプロセッサ(株) 専務取締役	三 好 円
執行役員 営業本部 副本部長	川 合 真 一
執行役員 管理本部長	石 神 幸 長
執行役員 経営本部長	奥 村 浩 明
執行役員 品質保証本部長	富 田 昌 俊
執行役員 海外本部 特命担当(兼) 経営本部 特命担当	中 野 剛
計	12名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名であります。また、社外監査役は2名であります。

a. 会社との取引関係

大原亘氏は、株式会社帝国倉庫の取締役であります。同社と当社との間には、書類の保管、廃棄等の取引があります。

吉里格氏は、当社の筆頭株主である三井物産株式会社の業務執行者(使用人)であり、同社とは資本業務提携契約を締結しております。その他、同社と当社との間では食肉の売買等の取引があります。

b. 企業統治において果たす役割

社外取締役は企業経営について十分な知識や経験を有しており、業務遂行を行う経営陣から独立した客観的視点で当社の経営に有用な指摘、提言等を行っております。その独立性については、スターゼンコーポレートガバナンス基本方針第2編2.取締役会・取締役(6)選解任及び、独立社外取締役の独立性判断基準に記載されたものを判断基準としています。

社外監査役は法務、会計等の専門的見地から当社の業務執行を監視し、監査部及び監査法人から定期的、また適宜報告を受けるなど連携を保ち、効率的な監査の実施に努めています。また、その選任にあたっては、各専門分野・経営に関する豊富な経験と知見を有し、専門的・客観的視点をもって監査を行いうる人物を選任しております。

c. 選任状況

<社外取締役>

- ・大原 亘氏 金融機関及び事業会社における経営者を歴任し、企業経営全般に関する幅広い経験と高い見識を有しております。当グループの意思決定プロセスを監督し、株主共同利益の為に適切な助言を得られる人材であることから、当該役割を果たしていただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任しております。
- ・吉里 格氏 三井物産(株)の食料本部等における要職を歴任し、食品業界に関する高い見識と幅広いネットワークを有しております。当グループの意思決定プロセスを監督し、株主共同利益の為に適切な助言を得られる人材であることから、当該役割を果たしていただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任しております。
- ・松石 昌典氏 直接会社経営に関与された経験はありませんが、大学並びに食肉科学会において要職を歴任され、食肉科学分野については幅広い経験と高い見識を有しております。そのような専門的、客観的な観点から、当グループの意思決定プロセスを監督し、株主共同利益のために適切な助言を得られる人材であることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、当該役割を果たしていただくことを期待して、引き続き選任しております。
- ・江藤真理子氏 企業法務や労働問題を取り扱う弁護士として、専門的見識と幅広い経験を有し、2020年6月より当社の社外監査役として健全で透明性の高い監査業務遂行に貢献しております。同氏はこれまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、企業法務に精通した弁護士として、当グループの意思決定プロセスを監督し、株主共同利益のために適切な助言を得られる人材であることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、当該役割を果たしていただくことを期待して、新たに社外取締役として選任しております。

<社外監査役>

- ・平田 将士氏 金融機関において海外拠点の監査業務に従事し、豊富な国際経験と幅広い金融知識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと考え選任しております。
- ・小越 信吾氏 公認会計士と税理士の資格を有し、財務及び会計に精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考え選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役は常勤監査役2名、非常勤監査役1名で構成され、うち2名は社外監査役です。当社監査役会は、非常勤監査役候補者については、会計もしくは法律に関する高度な専門性を有することを基軸に選定することとしております。

菅野耕平常勤監査役は、金融機関での勤務経験により企業金融に関する高度な知見を有し、当社管理部門の要職も歴任しております。平田将士常勤監査役は、金融機関における海外拠点の監査業務経験を持ち、幅広い金融知識を有しております。

また、小越信吾非常勤監査役は、新日本監査法人(現：EY新日本有限責任監査法人)での勤務経験を持ち、弊社業務にも精通した公認会計士であります。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は定例開催される他、必要に応じ随時開催することとしています。当事業年度においては合計13回開催し、監査役の出席率は100%でした。1回あたりの所要時間は約1時間で、主な検討事項は、次のとおりです。

- ・ 監査方針・計画
- ・ 会計監査人の再任・監査報酬に関する同意等の決議
- ・ 監査役選任議案の同意
- ・ 取締役会に上程される議案内容の事前確認
- ・ 株主総会提出議案の協議
- ・ 常勤監査役の監査活動状況の報告

なお、当年度は社外取締役との意見交換会を1回開催しております。

c. 監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監視し、必要により意見表明を行っています。取締役会への監査役の出席率は100%でした。任意の委員会である指名報酬委員会に小越信吾非常勤監査役が委員として出席しており、その他、常勤監査役が、経営会議、本部長会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の社内の重要会議、重要委員会に出席しています。

監査役全員による代表取締役社長とのマネジメントインタビューを四半期毎に開催し、経営課題についての意見交換を行っています。また、常勤監査役と掌管役員との面談を実施し、意見交換を行う他、必要に応じ取締役・執行役員及び各部門責任者より報告を受け意見交換を行っています。

会計監査人との連携は、監査の方針説明や四半期レビューの報告を受けるとともに、月次で連絡会を開催しております。また、KAM(監査上の主要な検討事項)につき協議を重ねております。内部監査部門との連携は、監査部連絡会を開催するとともに、内部監査結果については監査完了の都度報告を受け、適宜、業務監査・内部統制監査の状況確認と意見交換を行っています。グループ会社については、グループ会社の監査役との連絡会議開催により、情報共有・意見交換を行っています。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査部が担っており、独立した立場で会社の内部統制の適切性及び有効性を検証するとともに、会社の組織、制度及び業務が経営方針及び諸規程に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価及び助言することにより、不正、誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図り、経営効率の増資に資するよう活動を行っております。

監査部には9名在籍しており、内部監査室、内部統制推進室で構成され、監査役監査及び会計監査の相互連携を保ち、監査の実施に努めております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
 EY新日本有限責任監査法人
- b. 継続監査期間
 2000年以降
- c. 業務を執行した公認会計士
 伊藤 栄司
 宮沢 琢
- d. 監査業務に係る補助者の構成
 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他11名であります。
- e. 監査法人の選定方針と理由
 監査役会は、当社の監査役会規程第17条（会計監査人の選任に関する決定等）及び監査役監査基準第34条（会計監査人の選任等の手続）に基づき、会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるか、確認しました。以上のことから2021年度における会計監査人はEY新日本有限責任監査法人を再任することが妥当と判断しました。
- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価
 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の監査遂行能力を次の7つの観点から評価しました。監査法人の品質管理の状況、監査チームの独立性、職業的専門性等、監査報酬の妥当性、監査の有効性・効率性等、監査役とのコミュニケーションの状況、経営者とのコミュニケーションの状況、グループ監査における他の監査人等とのコミュニケーションの状況、不正リスクへの対応。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	73		73	2
連結子会社				
計	73		73	2

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		0		4
連結子会社		1		3
計		2		7

提出会社・連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格に関する税務アドバイザー業務等であります。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 重要性が乏しいため記載を省略しております。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間、配員計画及び報酬額の見積りの相当性などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

基本方針

当社の取締役の報酬は、株主の利益と連動し企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する体系とし、「透明性」「公平性」「客観性」のある決定プロセスを重視しています。具体的には、「基本報酬」、「業績連動報酬」及び「株式報酬（譲渡制限付株式）」により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その責務に鑑み、「基本報酬」のみを支払うこととしています。

個人別の報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

a. 基本報酬

「基本報酬」は、月例の金銭報酬とし、当社の業績及び従業員給与の水準に加え、他社水準等も考慮しつつ、役位に応じて決定いたします。なお「基本報酬」の金額は、事業年度ごとの取締役の個人別の評価に応じ、予め定めたルールに従い増減いたします。

b. 業績連動報酬

「業績連動報酬」は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績・財務指標に連動する月例の金銭報酬といたします。

具体的には、経営陣の成果及び責任を客観的に判断できることを理由に、本業での収益状況をはかる連結売上高、連結営業利益及び株主の利益と連動するROEを業績指標とし、評価対象年度（当該事業年度の前年度）の実績を予め定めたルールに基づき指数化し、その指数に基づき報酬額を増減させる仕組みとしております。

増減の幅は役位に応じて定めた基準額の0.5倍～1.5倍とし、当事業年度の実績は基準額の1.3倍となりました。

なお、当事業年度における各業績指標の目標と実績は、以下の通りです。

(単位：百万円)

項目	目標	実績
連結売上高	360,000	381,432
連結営業利益	5,000	6,905
ROE	8%	9.7%

c. 株式報酬（譲渡制限付株式）

「株式報酬」は、中長期的な企業価値の向上と連動する報酬とするため、非金銭報酬である譲渡制限付株式を割り当てるものです。役位別に一律の金銭報酬債権を支給し、その債権に対して当社株式を付与しますが、株式には譲渡制限をかけ、原則として退職時に譲渡制限を解除するものといたします。

各報酬の報酬総額に対する割合の決定に関する方針

報酬割合については、上位の役位ほど「業績連動報酬」および「株式報酬」のウェイトが高まる体系といたします。「業績連動報酬」と「株式報酬」の全体に占める割合は、役位に応じ44%～57%（個人別評価や業績評価を基準値とした場合）といたします。

報酬決定の方法（指名報酬委員会の「答申」を尊重した決定）

取締役の報酬等は、予め株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内()で、取締役会の決議により決定しています。取締役会が報酬等を決議する際には、指名報酬委員会による「答申」を尊重し、「透明性」

「公平性」「客観性」ある決定プロセスを重視しています。

指名報酬委員会は、2015年7月に立ち上げた取締役会の諮問機関であり、取締役の報酬や取締役候補者の選任等について継続的に審議し取締役会に答申しています。委員会は、社外取締役が委員長を務め、社外の委員が過半数を占めることにより、独立性を確保しています。

取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第80回定時株主総会において年額436百万円以内（うち、社外取締役年額40百万円以内。使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち、社外取締役は3名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第81回定時株主総会において、株式報酬の額を年額100百万円以内（社外取締役は付与対象外）と決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は8名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第80回定時株主総会において年額72百万円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度の取締役の個人別の報酬額については、委任する権限の範囲を限定した上で、代表取締役社長の横田和彦に具体的な内容の決定を委任する旨、決議をしております。

委任している権限の範囲は、「基本報酬」を決定する際の実績の個人別の評価であり、その評価をもとに、指名報酬委員会の審議・答申を経て取締役会で決議したルールに従い、個人別の基本報酬額を決定しています。

代表取締役社長に委任している理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うにあたり、最も適しているからです。

なお、「業績連動報酬」及び「株式報酬」に関しては、指名報酬委員会の審議・答申を経て取締役会において決議したルールに従い決定しており、代表取締役社長による取締役の個人別の評価は反映されません。

個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

個人別の報酬等の内容については、代表取締役社長が上記の委任内容に基づき取締役の個人別の評価を決定し、その評価をもとに指名報酬委員会の審議・答申を経て取締役会で決議したルールに従い決定されており、公正なプロセスを経ていることから、当社の取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動 報酬	株式報酬	
取締役(社外取締役を除く。)	365	148	172	44	10
監査役(社外監査役を除く。)	18	18	-	-	1
社外役員	47	47	-	-	8

(注) 無報酬の取締役1名については、上記に含めておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(百万円)	使用人兼務役員(名)	内容
62	6	使用人としての給与である。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合に純投資目的である投資株式、それ以外の場合に純投資目的以外の目的である投資株式とします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、または業務提携による関係強化等、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式を保有いたします。

個別の特定投資株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会でそれらの検証結果や保有意義について確認しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	22	275
非上場株式以外の株式	35	4,924

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	9	19	取引先持株会による定期買付により増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	73

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	220,320	219,587	<ul style="list-style-type: none"> ・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 ・持株会取引により株式数が増加しています。 	無 (注) 2
	1,280	962		
イオン(株)	227,662	226,374	<ul style="list-style-type: none"> ・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 ・持株会取引により株式数が増加しています。 	無
	594	729		
東洋水産(株)	110,895	110,895	<ul style="list-style-type: none"> ・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 	有
	484	518		
ワタミ(株)	303,400	303,400	<ul style="list-style-type: none"> ・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 	無
	283	309		
日本マクドナルドホールディングス(株)	54,503	53,320	<ul style="list-style-type: none"> ・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 ・持株会取引により株式数が増加しています。 	無
	276	275		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	354,620	354,620	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な金融取引の維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性については配当や金融取引状況等を総合的に勘案し検証しています。 	無 (注) 2
	269	214		
横浜冷凍(株)	300,000	300,000	<ul style="list-style-type: none"> ・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 	有
	257	282		
フィード・ワン(株)	334,816	334,816	<ul style="list-style-type: none"> ・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 	有
	224	309		
(株)三井住友 フィナンシャルグループ	45,400	45,400	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な金融取引の維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性については配当や金融取引状況等を総合的に勘案し検証しています。 	無 (注) 2
	177	183		
(株)いなげや	122,557	120,901	<ul style="list-style-type: none"> ・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 ・持株会取引により株式数が増加しています。 	無
	165	208		
(株)リテール パートナーズ	99,711	98,743	<ul style="list-style-type: none"> ・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 ・持株会取引により株式数が増加しています。 	無
	143	145		
(株)ベルク	22,000	22,000	<ul style="list-style-type: none"> ・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 	無
	119	131		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SOMPO ホールディングス(株)	18,000	18,000	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な保険取引の維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性については配当や保険取引状況等を総合的に勘案し検証しています。 	無 (注) 2
	96	76		
アクシアルリテイリング(株)	28,925	28,601	<ul style="list-style-type: none"> ・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 ・持株会取引により株式数が増加しています。 	無
	92	138		
(株)ヤオコー	11,000	11,000	<ul style="list-style-type: none"> ・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 	無
	73	75		
(株)千葉銀行	80,000	80,000	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な金融取引の維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性については配当や金融取引状況等を総合的に勘案し検証しています。 	有
	58	59		
エスピー食品(株)	13,200	13,200	<ul style="list-style-type: none"> ・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 	無
	48	64		
(株)アークス	20,723	20,458	<ul style="list-style-type: none"> ・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 ・持株会取引により株式数が増加しています。 	無
	43	48		
(株)みずほフィナンシャルグループ	22,668	22,668	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な金融取引の維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性については配当や金融取引状況等を総合的に勘案し検証しています。 	無 (注) 2
	35	36		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	28,501	28,501	<ul style="list-style-type: none"> ・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 	無
	30	32		
イオン九州(株)	13,598	13,424	<ul style="list-style-type: none"> ・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 ・持株会取引により株式数が増加しています。 	無
	28	25		
(株)エコス	11,000	11,000	<ul style="list-style-type: none"> ・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 	無
	22	21		
(株)アトム	29,040	29,040	<ul style="list-style-type: none"> ・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 	無
	21	23		
(株)ブロンコビリー	8,000	8,000	<ul style="list-style-type: none"> ・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 	無
	18	19		
(株)ゼンショーホールディングス	5,000	5,000	<ul style="list-style-type: none"> ・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 	無
	14	14		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)九州フィナンシャルグループ	33,300	33,300	・安定的な金融取引の維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性については配当や金融取引状況等を総合的に勘案し検証しています。	無 (注) 2
	13	16		
エスフーズ(株)	3,801	3,801	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	無
	12	13		
(株)ダイイチ	12,000	12,000	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	無
	9	10		
(株)柿安本店	3,316	3,082	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 ・持株会取引により株式数が増加しています。	無
	8	7		
(株)安楽亭	1,179	1,179	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	無
	7	6		
(株)ト・ホ・	4,000	4,000	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	無
	4	7		
(株)G-7ホールディングス	2,000	1,000	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 ・株式分割により株式数が増加しています。	無
	3	2		
(株)大和証券グループ本社	4,000	4,000	・安定的な金融取引の維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性については配当や金融取引状況等を総合的に勘案し検証しています。	無 (注) 2
	2	2		
(株)イズミ	560	560	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	無
	1	2		
(株)南日本銀行	2,000	2,000	・安定的な金融取引の維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性については配当や金融取引状況等を総合的に勘案し検証しています。	有
	1	1		
マルハニチロ(株)	-	300	・営業取引関係維持・強化のため保有していません。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証していません。	無
	-	0		
伊藤ハム米久ホールディングス(株)	-	73,400	・営業取引関係維持・強化のため保有していません。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証していません。	無
	-	55		
東日本旅客鉄道(株)	-	2,500	・営業取引関係維持・強化のため保有していません。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証していません。	無
	-	20		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 保有先企業は当社の株式を所有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 14,750	2 11,172
受取手形及び売掛金	34,372	-
受取手形	-	145
売掛金	-	31,387
商品及び製品	24,188	32,115
仕掛品	418	437
原材料及び貯蔵品	1,937	2,294
前渡金	6,720	12,218
その他	1,192	3,811
貸倒引当金	11	10
流動資産合計	83,568	93,572
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	32,467	33,339
減価償却累計額	19,118	20,442
建物及び構築物(純額)	13,348	12,896
機械装置及び運搬具	17,651	18,378
減価償却累計額	13,277	14,185
機械装置及び運搬具(純額)	4,373	4,193
土地	10,678	10,531
リース資産	1,928	1,948
減価償却累計額	1,062	1,157
リース資産(純額)	866	790
建設仮勘定	38	49
その他	1,707	1,780
減価償却累計額	1,293	1,397
その他(純額)	414	383
有形固定資産合計	29,719	28,845
無形固定資産		
のれん	6	-
その他	909	1,952
無形固定資産合計	915	1,952
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 15,046	1, 2 15,940
退職給付に係る資産	63	63
賃貸不動産	1,147	736
長期貸付金	0	0
繰延税金資産	622	562
その他	697	791
貸倒引当金	61	63
投資その他の資産合計	17,515	18,032
固定資産合計	48,151	48,829
繰延資産		
社債発行費	6	25
繰延資産合計	6	25
資産合計	131,726	142,428

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 15,185	2 16,953
短期借入金	4 6,253	4 10,847
1年内償還予定の社債	-	2,100
1年内返済予定の長期借入金	9,475	9,589
リース債務	294	269
未払法人税等	912	1,825
賞与引当金	1,680	1,652
未払金	7,083	9,437
その他	2,013	5 2,444
流動負債合計	42,900	55,119
固定負債		
社債	2,100	5,000
長期借入金	23,191	13,643
リース債務	718	657
退職給付に係る負債	2,043	2,051
債務保証損失引当金	21	190
その他	1,624	1,763
固定負債合計	29,699	23,306
負債合計	72,600	78,426
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,658	11,658
資本剰余金	12,511	12,508
利益剰余金	33,364	38,101
自己株式	42	105
株主資本合計	57,491	62,163
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,692	1,741
繰延ヘッジ損益	211	441
為替換算調整勘定	252	145
退職給付に係る調整累計額	20	20
その他の包括利益累計額合計	1,630	2,016
非支配株主持分	3	177
純資産合計	59,125	64,001
負債純資産合計	131,726	142,428

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	349,242	1 381,432
売上原価	2, 4 314,880	2, 4 345,981
売上総利益	34,361	35,451
販売費及び一般管理費	3, 4 27,675	3, 4 28,545
営業利益	6,686	6,905
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	120	126
不動産賃貸料	412	310
受取保険金及び配当金	289	561
持分法による投資利益	1,234	1,039
補助金収入	133	415
貸倒引当金戻入額	1	0
その他	598	423
営業外収益合計	2,791	2,878
営業外費用		
支払利息	266	262
不動産賃貸費用	135	127
社債発行費償却	5	8
貸倒引当金繰入額	2	-
補助金返還損	247	-
その他	212	219
営業外費用合計	870	617
経常利益	8,607	9,165
特別利益		
固定資産売却益	5 0	5 13
投資有価証券売却益	-	41
特別利益合計	0	54
特別損失		
固定資産売却損	6 1	6 1
固定資産除却損	7 25	7 61
投資有価証券売却損	49	-
投資有価証券評価損	-	184
関係会社株式評価損	116	-
減損損失	8 80	8 483
特別損失合計	273	731
税金等調整前当期純利益	8,334	8,489
法人税、住民税及び事業税	1,810	2,554
法人税等調整額	400	130
法人税等合計	1,409	2,685
当期純利益	6,925	5,803
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	3	181
親会社株主に帰属する当期純利益	6,921	5,984

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益	6,925	5,803
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	762	54
繰延ヘッジ損益	112	229
為替換算調整勘定	9	67
退職給付に係る調整額	20	44
持分法適用会社に対する持分相当額	112	10
その他の包括利益合計	1,999	385
包括利益	7,924	6,189
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,921	6,370
非支配株主に係る包括利益	3	181

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,658	12,513	27,516	9	51,678
当期変動額					
剰余金の配当			1,073		1,073
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,921		6,921
自己株式の取得				52	52
自己株式の処分		1		18	17
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	5,848	33	5,812
当期末残高	11,658	12,511	33,364	42	57,491

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	900	98	245	121	631	-	52,310
当期変動額							
剰余金の配当							1,073
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,921
自己株式の取得							52
自己株式の処分							17
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	792	113	7	100	999	3	1,002
当期変動額合計	792	113	7	100	999	3	6,815
当期末残高	1,692	211	252	20	1,630	3	59,125

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,658	12,511	33,364	42	57,491
会計方針の変更による 累積的影響額			20		20
会計方針の変更を反映し た当期首残高	11,658	12,511	33,384	42	57,511
当期変動額					
剰余金の配当			1,267		1,267
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,984		5,984
自己株式の取得				137	137
自己株式の処分		2		75	72
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2	4,716	62	4,651
当期末残高	11,658	12,508	38,101	105	62,163

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,692	211	252	20	1,630	3	59,125
会計方針の変更による 累積的影響額							20
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,692	211	252	20	1,630	3	59,145
当期変動額							
剰余金の配当							1,267
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,984
自己株式の取得							137
自己株式の処分							72
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	48	229	106	0	385	181	204
当期変動額合計	48	229	106	0	385	181	4,856
当期末残高	1,741	441	145	20	2,016	177	64,001

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,334	8,489
減価償却費	2,765	2,949
減損損失	80	483
のれん償却額	12	6
賞与引当金の増減額(は減少)	126	27
貸倒引当金の増減額(は減少)	30	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13	8
受取利息及び受取配当金	122	127
支払利息	266	262
持分法による投資損益(は益)	1,234	1,039
補助金返還損	247	-
固定資産除却損	25	61
固定資産売却損益(は益)	0	11
投資有価証券売却損益(は益)	49	41
投資有価証券評価損益(は益)	-	184
関係会社株式評価損	116	-
売上債権の増減額(は増加)	2,364	2,892
棚卸資産の増減額(は増加)	3,200	8,151
前渡金の増減額(は増加)	475	5,496
仕入債務の増減額(は減少)	75	1,728
未払金の増減額(は減少)	61	2,402
その他	750	1,890
小計	12,578	2,682
利息及び配当金の受取額	399	537
利息の支払額	259	260
法人税等の支払額	1,633	1,537
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,084	1,420

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	112	-
固定資産の取得による支出	3,431	3,030
固定資産の売却による収入	8	120
投資有価証券の取得による支出	21	19
投資有価証券の売却による収入	29	72
関係会社株式の取得による支出	49	300
短期貸付金の純増減額（は増加）	4	11
長期貸付けによる支出	0	0
長期貸付金の回収による収入	1	0
その他	99	282
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,445	3,451
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,954	4,566
長期借入金の返済による支出	9,630	9,433
長期借入れによる収入	12,000	-
リース債務の返済による支出	292	293
社債の償還による支出	1,000	-
社債の発行による収入	-	4,972
自己株式の売却による収入	-	0
自己株式の取得による支出	52	137
配当金の支払額	1,071	1,264
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,001	1,590
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	43
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,633	3,577
現金及び現金同等物の期首残高	8,896	14,530
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,530	1 10,952

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 子会社16社は連結しております。

主要な連結子会社名

スターゼンミートプロセッサー株式会社

ローマイヤ株式会社

(2) 非連結子会社STARZEN SINGAPORE PTE.LTD.他2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社7社は持分法を適用しております。

主要な会社名

ゼンミ食品株式会社

株式会社阿久根食肉流通センター

ブライフーズ株式会社

オレンジベイフーズ株式会社

G.&K.O'Connor Pty.Ltd.

(2) 持分法を適用していない関連会社株式会社サニーサイド他5社及び非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社及び持分法適用関連会社の事業年度等に関する事項

12月決算会社は、Starzen (America), Inc.他2社です。

これらの会社については、連結決算日との差異がいずれも3ヶ月を超えないので、当連結財務諸表の作成に当たっては、各社の当該事業年度に係わる財務諸表を基礎としております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。

なお、決算日が12月31日であった持分法適用会社である株式会社美保野ポークは、決算期を3月31日に変更いたしました。この決算期変更に伴い、当連結会計年度は、2021年1月1日から2022年3月31日までの15ヶ月間の損益を持分法による投資損益として計上しております。当該変更による当連結会計年度に与える影響は軽微であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品及び製品

主として個別法または総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料・仕掛品・貯蔵品

主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）及び賃貸不動産

主として定率法

但し、親会社千葉工場においては、定額法

なお、当社及び国内連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	主として	31年
機械装置	主として	10年
賃貸不動産（建物）	主として	38年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

（３）重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり定額法にて償却をしております。

（４）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額に基づき計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

（５）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（６）重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる主な収益は、主に食肉製品の販売によるものであります。当社グループでは、これら製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客へ製品を引き渡した

時点で収益を認識しております。

また、顧客への食肉製品の販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。なお、取引の対価は、履行義務の充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

予定取引に係る為替予約取引等の評価差額は、純資産の部のその他の包括利益累計額として繰延べております。なお、外貨建取引の発生前に為替予約が締結されているものは、外貨建取引及び金銭債務に為替予約相場による円換算額を付しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段... 為替予約取引

ヘッジ対象... 輸出入取引及び借入金

ヘッジ方針

実需の範囲で輸出入取引及び借入金に係る為替変動リスクをヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ取引の実行に当たり、ヘッジ対象とヘッジ手段との重要な条件(金額、時期等)がほぼ一致していることを確認するとともに、開始後も継続して為替相場の変動を相殺できることを確認しております。また、予定取引については実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

(8) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、個別案件ごとにその効果の及ぶ期間を合理的に見積り20年以内で均等償却をしております。なお、金額が僅少の場合は発生年度に償却する方法によっております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 株式会社ニックフーズの固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	-	-
固定資産	724	713

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

継続的な営業損失及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う売上高の著しい減少により減損の兆候がありますが、割引前将来キャッシュ・フローが資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。資産グループの継続的使用によって生じる割引前将来キャッシュ・フローは、2023年3月期の事業計画と、食料卸売業の市場の平均成長率を基礎として見積っております。

また、割引前将来キャッシュ・フローの見積りには、主要な資産以外の構成資産である土地の正味売却価額を主要な資産の経済的残存使用年数経過時点における回収可能価額として含めております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、2023年3月期の事業計画における売上高であり、

2022年3月期の売上実績を基礎として新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が2023年3月期の一定期間にわたり継続すると仮定して見積っております。2024年3月期以後の売上高については市場の平均成長率を用いて見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定の1つである新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、見積りの不確実性が高く、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼした場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、有償支給取引については、従来は有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合は、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。また、一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」にそれぞれ区分表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は736百万円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ18百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は20百万円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これにより、従来、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日以前1ヶ月の市場価格等の平均に基づき評価しておりましたが、当連結会計年度の期首より期末日の時価に基づき評価しております。この変更による、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「補助金収入」は133百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	9,704百万円	10,727百万円

2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
定期預金	60百万円	60百万円
投資有価証券	53 "	53 "
計	113百万円	113百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
買掛金	64百万円	118百万円

3 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式会社阿久根食肉流通センター	1,542 百万円	1,680 百万円
株式会社栗原農場	1,152 "	970 "
株式会社雲仙有明ファーム	944 "	852 "
北海道はまなか肉牛牧場株式会社	712 "	625 "
彩ファーム株式会社	560 "	577 "
その他	1,087 "	1,004 "
計	5,999百万円	5,711百万円

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

借手側

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	67,470百万円	66,970百万円
借入実行残高	6,253 "	10,562 "
差引借入未実行残高	61,216百万円	56,407百万円

5 契約負債については、「その他の流動負債」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高のうち顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	247百万円	41百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当	7,610百万円	7,649百万円
運賃	6,296 "	6,669 "
賞与引当金繰入額	1,143 "	1,042 "
退職給付費用	412 "	429 "

4 一般管理費及び製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	86百万円	79百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	0 "	0 "
土地	- "	8 "
その他	0 "	0 "
計	0百万円	13百万円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
土地	- "	0 "
その他	1 "	- "
計	1百万円	1百万円

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	14百万円	46百万円
機械装置及び運搬具	6 "	5 "
解体・廃棄費用	0 "	- "
その他	4 "	9 "
計	25百万円	61百万円

8 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額 (百万円)
工場	スターゼン株式会社 千葉県山武市	機械装置他	38
遊休資産	スターゼン株式会社 福島県本宮市他	機械装置他	42
計			80

当社グループは、管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。また遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した事業用資産及び遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損しております。その内訳は、機械装置及び運搬具64百万円、建物及び構築物8百万円、土地0百万円、その他7百万円であります。

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額もしくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額等を使用しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額 (百万円)
農場	有限会社ホクサツえびのファーム 宮崎県えびの市、日南市	建物及び構築物他	465
工場	スターゼン株式会社 千葉県山武市	機械装置他	11
遊休資産	株式会社キング食品 広島県福山市	機械装置	0
遊休資産	スターゼンロジスティクス株式会社 北海道江別市	構築物	5
遊休資産	スターゼン株式会社 秋田県横手市	土地	0
計			483

当社グループは、管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。また遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。なお、従来当社において食肉のスライス等を行うプロセスセンターについては、各プロセスセンターにて得意先より受託した製品の製造を行い、プロセスセンターごとに採算管理を行う独立採算制での管理を行っていましたが、商圈が大きい大都市圏向けの製品販売が増加していることに対応すべく、新たに国内で5拠点目となる多賀城プロセスセンターを設置いたしました。この新たなプロセスセンターの設置を機に、各プロセスセンターで製造する製品の均一化を図り、販売部門の要請に応じたアウトバック商品を供給できる体制へと変更いたしました。これにより、各プロセスセンターについては、独立採算制での管理から、販売部門と一体とした業績評価へ管理会計上の区分を変更し、当連結会計年度より製品を供給する販売拠点に関連する共用資産としてグルーピングを変更しております。

当連結会計年度において、収益性の低下した事業用資産及び遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損しております。その内訳は、建物及び構築物324百万円、機械装置及び運搬具24百万円、土地79百万円、その他55百万円であります。

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額もしくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額等を使用しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,075百万円	74百万円
組替調整額	30 "	141 "
税効果調整前	1,044百万円	67百万円
税効果額	282 "	12 "
その他有価証券評価差額金	762百万円	54百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	162百万円	326百万円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	162百万円	326百万円
税効果額	49 "	97 "
繰延ヘッジ損益	112百万円	229百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	9百万円	67百万円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	9百万円	67百万円
税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	9百万円	67百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1百万円	45百万円
組替調整額	30 "	19 "
税効果調整前	31百万円	64百万円
税効果額	10 "	20 "
退職給付に係る調整額	20百万円	44百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	103百万円	9百万円
組替調整額	9 "	1 "
持分法適用会社に対する持分相当額	112百万円	10百万円
その他の包括利益合計	999百万円	385百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,761,276	-	-	9,761,276

(注)当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,899	12,013	4,205	9,707

(注) 1. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の市場買付による増加	11,400株
単元未満株式の買取による増加	613株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	4,205株
---------------------------	--------

2. 当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,073	110.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,267	130.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(注)当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額」は当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,761,276	9,761,276	-	19,522,552

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加 9,761,276株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,707	70,996	33,542	47,161

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加 9,707株

取締役会決議に基づく自己株式の市場買付による増加 60,000株

単元未満株式の買取による増加 1,289株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 33,428株

単元未満株式の売却による減少 114株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,267	130.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(注)当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額」は当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,265	65.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	14,750百万円	11,172百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	220 "	220 "
現金及び現金同等物	14,530百万円	10,952百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として機械装置及び運搬具
- ・無形固定資産 ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	337百万円	357百万円
1年超	599 "	594 "
合計	937百万円	951百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で行い、また、金融機関からの借入及び社債により資金調達をしております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの取引先信用程度取扱規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、主要な取引先の信用状況を定期的にモニタリングすることで、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金並びに未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後であります。その一部には、輸入取引に係るものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、輸出入取引及び短期借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。デリバティブ取引の執行及び管理については、取締役会の承認を受けた社内規程に則って執行されております。取引の実行及び管理は財務・経理担当部門が行っており、運用状況の報告は毎月行われております。また、契約先はいずれも信用度の高い金融機関・証券会社であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。当社では、各社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（（注1）をご参照下さい。）

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	5,065	5,065	-
資産計	5,065	5,065	-
(1) 社債(1年内償還予定を含む)	2,100	2,095	4
(2) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	32,667	32,509	157
負債計	34,767	34,604	162
デリバティブ取引(*2)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	298	298	-
デリバティブ取引計	298	298	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	4,935	4,935	-
資産計	4,935	4,935	-
(1) 社債(1年内償還予定を含む)	7,100	7,009	90
(2) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	23,233	23,099	133
負債計	30,333	30,108	224
デリバティブ取引(*2)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	625	625	-
デリバティブ取引計	625	625	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	276	278
関係会社株式	9,704	10,727
合計	9,981	11,005

前連結会計年度において、関係会社株式について116百万円の減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について0百万円の減損処理を行っております。

(注) 2 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	14,487	-	-	-
受取手形及び売掛金	34,372	-	-	-
合計	48,859	-	-	-

当連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	10,825	-	-	-
受取手形	145	-	-	-
売掛金	31,387	-	-	-
合計	42,358	-	-	-

(注) 3 . 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日の返済予定額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	6,253	-	-	-	-	-
社債	-	2,100	-	-	-	-
長期借入金	9,475	9,547	5,836	4,800	1,416	1,591
合計	15,729	11,647	5,836	4,800	1,416	1,591

当連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	10,847	-	-	-	-	-
社債	2,100	-	-	-	5,000	-
長期借入金	9,589	5,836	4,800	1,416	356	1,235
合計	22,537	5,836	4,800	1,416	5,356	1,235

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計

投資有価証券 その他有価証券 株式	4,935	-	-	4,935
資産計	4,935	-	-	4,935
デリバティブ取引 通貨関連	-	625	-	625
金利関連	-	-	-	-
負債計	-	625	-	625

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 (1年内償還予定を含む)	-	7,009	-	7,009
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	-	23,099	-	23,099
負債計	-	30,108	-	30,108

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	4,736	2,300	2,435
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	4,736	2,300	2,435
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	329	491	162
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	329	491	162
合計	5,065	2,791	2,273

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額276百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	4,406	2,040	2,365
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	4,406	2,040	2,365
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	529	739	210
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	529	739	210
合計	4,935	2,779	2,155

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額278百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	29	-	49
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	29	-	49

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	73	41	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	73	41	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)においては、その他有価証券について116百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)においては、その他有価証券について184百万円の減損処理を行っております。

なお、下落率が30~50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	輸出取引	989	-	8	取引先金融機関から提示された価格によっている。
	為替予約取引 買建 米ドル	輸入取引及び短期借入金	8,053	-	307	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	輸入取引及び短期借入金	2,803	-	(*)	
合計			11,847	-	298	

(*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金と一体となって処理されているため、その時価は、当該短期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	輸出取引	1,976	-	17
	為替予約取引 買建 米ドル	輸入取引及び短期借入金	19,781	-	608
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	輸入取引及び短期借入金	4,622	-	(*)
合計			26,380	-	625

(*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金と一体となって処理されているため、その時価は、当該短期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。退職一時金制度(すべて非積立制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,861	1,882
勤務費用	114	119
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	1	45
退職給付の支払額	94	97
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	10
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	-	14
退職給付債務の期末残高	1,882	1,888

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,882	1,888
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,882	1,888
退職給付に係る負債	1,882	1,888
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,882	1,888

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	114	119
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	30	19
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	-	14
その他	9	2
確定給付制度に係る退職給付費用	157	159

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	31	64
合計	31	64

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	96	31
合計	96	31

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.2%	0.3%
予想昇給率	2.3%	2.2%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	104	96
退職給付費用	4	25
退職給付の支払額	2	4
制度への拠出額	4	4
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	10
その他	5	3
退職給付に係る負債の期末残高	96	99

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	58	56
年金資産	122	120
	63	63
非積立型制度の退職給付債務	160	163
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	96	99
退職給付に係る負債	160	163
退職給付に係る資産	63	63
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	96	99

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 4百万円 当連結会計年度 25百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度482百万円、当連結会計年度494百万円であり
ます。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	680百万円	625百万円
退職給付に係る負債	652 "	656 "
賞与引当金	539 "	533 "
減損損失	594 "	684 "
未払事業税	96 "	134 "
資産除去債務	154 "	152 "
未実現棚卸資産売却益	54 "	59 "
賞与引当金に係る未払社会保険料	80 "	78 "
投資有価証券評価損	85 "	141 "
棚卸資産評価損	22 "	31 "
貸倒引当金	26 "	26 "
未実現固定資産売却益	38 "	38 "
ゴルフ会員権評価損	25 "	25 "
減価償却超過額	22 "	28 "
役員退職慰労引当金	8 "	8 "
その他	322 "	296 "
繰延税金資産小計	3,405百万円	3,522百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	680 "	624 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	506 "	772 "
評価性引当額小計(注) 1	1,186 "	1,396 "
繰延税金資産合計	2,218百万円	2,125百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	640百万円	653百万円
関係会社の留保利益金	759 "	841 "
資産除去費用	78 "	72 "
繰延ヘッジ利益	93 "	184 "
固定資産圧縮積立金	11 "	10 "
その他	163 "	161 "
繰延税金負債合計	1,746百万円	1,923百万円
繰延税金資産の純額	471百万円	202百万円

(注) 1. 評価性引当額が210百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社の減損損失に係る評価性引当額158百万円、当社の投資有価証券評価損に係る評価性引当額56百万円を認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	278	227	13	15	145	680
評価性引当額	-	278	227	13	15	145	680
繰延税金資産	-	-	-	-	-	0	(b)0

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金680百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産0百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	208	227	13	15	13	146	625
評価性引当額	208	227	13	15	13	145	624
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1	(b)1

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金625百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
（調整）		
関係会社の留保利益に係る 繰延税金負債	1.8%	- %
住民税均等割	1.0%	- %
交際費等永久差異	0.3%	- %
のれん償却額	0.0%	- %
評価性引当額	11.2%	- %
持分法投資利益	4.5%	- %
その他	1.1%	- %
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	16.9%	- %

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は250百万円（主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）、減損損失は0百万円（特別損失に計上）であります。

2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は184百万円（主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）、減損損失は0百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,594
	期中増減額	10
	期末残高	2,604
期末時価	7,371	8,500

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、減価償却費（72百万円）であります。主な増加は、新規取得(106百万円)であります。

当連結会計年度の主な減少は、賃貸資産減少(417百万円)、賃貸資産売却(95百万円)、減価償却費（52百万円）であります。主な増加は、新規取得（32百万円）であります。

3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づきます。

ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、食肉関連事業を主要な事業としており、食肉関連事業の売上高以外の重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

(単位：百万円)

契約負債	当連結会計年度
期首残高	13
期末残高	110

(注) 連結財務諸表上、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものとなります。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は12百万円となります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価額の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、生産肥育から食肉の処理加工、製造、販売に至るまでの事業を主に国内で行う「食肉関連事業」を中心に事業活動を展開しており、報告セグメントは「食肉関連事業」のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	食肉	加工食品	ハム・ソーセージ	その他	合計
外部顧客への売上高	277,118	55,657	11,561	4,905	349,242

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	食肉	加工食品	ハム・ソーセージ	その他	合計
外部顧客への売上高	300,225	65,165	11,343	4,697	381,432

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食肉関連事業	計			
減損損失	80	80	-	-	80

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食肉関連事業	計			
減損損失	483	483	-	-	483

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食肉関連事業	計			
当期償却額	-	-	12	-	12
当期末残高	-	-	6	-	6

(注) 1. 「その他」の金額は、情報処理事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食肉関連事業	計			
当期償却額	-	-	6	-	6
当期末残高	-	-	-	-	-

(注) 1. 「その他」の金額は、情報処理事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	オレンジベイツ株式会社	愛媛県八幡浜市	240	食肉加工及び販売	所有直接 30.0	当社の販売先	食肉の販売	5,976	売掛金	316
関連会社	株式会社阿久根食肉流通センター	鹿児島県阿久根市	375	生豚等生体 のと畜畜産 物の製造	所有直接 46.7 間接 2.3	債務の保証	債務の保証	1,467		
関連会社の子会社	株式会社栗原農場	青森県八戸市	3	家畜の飼養	所有間接 50.0	債務の保証	債務の保証	1,152		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 当社は株式会社阿久根食肉流通センターの銀行借入等に対して債務保証を行っております。

3. 当社は株式会社栗原農場の銀行借入等に対して債務保証を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	オレンジベイツ株式会社	愛媛県八幡浜市	240	食肉加工及び販売	所有直接 30.0	当社の販売先	食肉の販売	10,772	売掛金	1,851
関連会社	株式会社阿久根食肉流通センター	鹿児島県阿久根市	375	生豚等生体 のと畜畜産 物の製造	所有直接 46.7 間接 2.3	債務の保証	債務の保証	1,607		
関連会社の子会社	株式会社栗原農場	青森県八戸市	3	家畜の飼養	所有間接 50.0	債務の保証	債務の保証	970		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 当社は株式会社阿久根食肉流通センターの銀行借入等に対して債務保証を行っております。

3. 当社は株式会社栗原農場の銀行借入等に対して債務保証を行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はプライフーズ株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	23,070	23,815
固定資産合計	22,166	21,963
流動負債合計	13,956	13,238
固定負債合計	5,808	5,136
純資産合計	25,471	27,403
売上高	74,959	71,173
税引前当期純利益金額	4,664	3,586
当期純利益金額	3,272	2,613

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,031.43円	3,295.42円
1株当たり当期純利益	354.91円	307.37円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。
3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ0円09銭、1円12銭減少しております。
4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,921	5,984
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	6,921	5,984
普通株式の期中平均株式数(株)	19,502,846	19,469,743

- (注) 5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	59,125	64,001
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3	177
(うち非支配株主持分(百万円))	(3)	(177)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	59,122	64,179
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	19,503,138	19,475,391

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期 首残高 (百万円)	当期 末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
スターゼン株式会社	第22回無担保社債(注)1	2017/12/25	800	800 (800)	年0.19%	無担保	2022/12/22
スターゼン株式会社	第23回無担保社債(注)1	2017/12/25	800	800 (800)	年0.25%	無担保	2022/12/22
スターゼン株式会社	第24回無担保社債(注)1	2017/12/25	500	500 (500)	年0.05%	無担保	2022/12/22
スターゼン株式会社	第1回無担保社債(注)1	2021/6/17	-	5,000 (-)	年0.37%	無担保	2026/6/17
合計	-	-	2,100	7,100 (2,100)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
2,100	-	-	-	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金 (注)1	6,253	10,847	0.78	-
1年以内に返済予定の長期借入金 (注)1	9,475	9,589	0.40	-
1年以内に返済予定のリース債務 (注)1	294	269	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。) (注)1、2	23,191	13,643	0.33	2023年~2031年
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。) (注)1、2	718	657	-	2023年~2031年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	39,934	35,007	-	-

(注)1.「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している為、平均利率を記載しておりません。

(注)2.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものは除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,836	4,800	1,416	356
リース債務	199	155	128	91

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	88,293	184,615	291,276	381,432
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	2,815	4,630	8,032	8,489
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,981	3,216	5,607	5,984
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	101.82	165.25	288.05	307.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	101.82	63.43	122.79	19.34

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 13,685	1 10,033
受取手形	92	66
売掛金	3 33,519	3 30,649
商品及び製品	18,923	26,556
仕掛品	15	10
原材料及び貯蔵品	771	1,036
前渡金	10,845	15,932
前払費用	281	334
未収収益	3 108	3 113
短期貸付金	3, 4 7,695	3, 4 7,400
未収入金	3 188	3 2,450
その他	3 350	3 611
貸倒引当金	13	13
流動資産合計	86,466	95,182
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,896	7,930
構築物	647	585
機械及び装置	1,541	1,410
工具、器具及び備品	183	196
土地	5,571	5,503
リース資産	290	335
建設仮勘定	9	49
その他	0	0
有形固定資産合計	16,140	16,011
無形固定資産		
ソフトウェア	116	106
ソフトウェア仮勘定	-	1,075
その他	35	35
無形固定資産合計	151	1,217
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,325	1 5,199
関係会社株式	9,312	9,612
出資金	39	39
長期貸付金	3 2,013	3 2,641
賃貸不動産	1,147	736
差入保証金	3 388	3 391
繰延税金資産	552	442
その他	96	100
貸倒引当金	60	259
投資その他の資産合計	18,815	18,904
固定資産合計	35,107	36,133
繰延資産		
社債発行費	6	25
繰延資産合計	6	25
資産合計	121,580	131,342

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1, 3 21,812	1, 3 24,095
短期借入金	3, 4 6,666	3, 4 11,599
1年内償還予定の社債	-	2,100
1年内返済予定の長期借入金	8,750	9,094
リース債務	108	118
未払金	3 6,964	3 9,660
未払費用	569	555
未払法人税等	387	1,424
賞与引当金	1,036	933
預り金	3 42	39
その他	563	359
流動負債合計	46,902	59,982
固定負債		
社債	2,100	5,000
長期借入金	22,218	13,123
長期預り金	596	569
リース債務	264	298
長期未払金	5	5
退職給付引当金	1,253	1,286
債務保証損失引当金	21	190
資産除去債務	438	440
その他	33	31
固定負債合計	26,932	20,945
負債合計	73,834	80,928
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,658	11,658
資本剰余金		
資本準備金	7,590	7,590
その他資本剰余金	6,164	6,161
資本剰余金合計	13,755	13,752
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	4,560	4,560
繰越利益剰余金	15,969	18,442
利益剰余金合計	20,529	23,002
自己株式	42	105
株主資本合計	45,900	48,307
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,632	1,688
繰延ヘッジ損益	212	417
評価・換算差額等合計	1,845	2,106
純資産合計	47,745	50,413
負債純資産合計	121,580	131,342

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
売上高	8 341,571	8 373,949
売上原価	8 313,449	8 344,744
売上総利益	28,121	29,205
販売費及び一般管理費	1, 8 24,984	1, 8 25,912
営業利益	3,137	3,293
営業外収益		
受取利息	8 121	8 134
受取配当金	8 1,576	8 807
業務受託収入	8 755	8 791
不動産賃貸料	8 777	8 679
受取保険金及び配当金	217	507
補助金収入	112	267
その他	8 495	8 274
営業外収益合計	4,056	3,461
営業外費用		
支払利息	8 242	8 231
社債利息	8	21
貸倒引当金繰入額	-	196
不動産賃貸費用	434	395
債務保証損失引当金繰入額	21	168
その他	8 129	8 113
営業外費用合計	836	1,127
経常利益	6,357	5,628
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	5 2,646	-
固定資産売却益	-	2 12
投資有価証券売却益	-	41
特別利益合計	2,646	54
特別損失		
固定資産売却損	3 0	3 0
固定資産除却損	4 15	4 53
投資有価証券売却損	49	-
投資有価証券評価損	-	183
関係会社株式評価損	6 769	-
減損損失	7 80	7 11
特別損失合計	914	249
税引前当期純利益	8,089	5,432
法人税、住民税及び事業税	969	1,715
法人税等調整額	465	2
法人税等合計	503	1,712
当期純利益	7,585	3,720

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		24,507	79.6	29,255	81.0
労務費	1	1,407	4.6	1,601	4.4
経費	2	4,877	15.8	5,247	14.5
当期総製造費用		30,791	100.0	36,105	100.0
期首仕掛品棚卸高		34		15	
合計		30,826		36,120	
期末仕掛品棚卸高		15		10	
当期製品製造原価		30,810		36,109	

(注) 1 賞与引当金繰入額は前事業年度113百万円、当事業年度114百万円であります。
退職給付費用は前事業年度32百万円、当事業年度37百万円であります。

2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
人材派遣料	1,291	1,389
荷造梱包費	1,133	1,222
減価償却費	507	500
水道光熱費	361	493
外注加工費	479	480

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	11,658	7,590	6,166	13,756	4,560	9,458	14,018	9
当期変動額								
剰余金の配当						1,073	1,073	
当期純利益						7,585	7,585	
自己株式の取得								52
自己株式の処分			1	1				18
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	1	1	-	6,511	6,511	33
当期末残高	11,658	7,590	6,164	13,755	4,560	15,969	20,529	42

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	39,424	870	100	971	40,395
当期変動額					
剰余金の配当	1,073				1,073
当期純利益	7,585				7,585
自己株式の取得	52				52
自己株式の処分	17				17
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		762	112	874	874
当期変動額合計	6,476	762	112	874	7,350
当期末残高	45,900	1,632	212	1,845	47,745

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	11,658	7,590	6,164	13,755	4,560	15,969	20,529	42
会計方針の変更による 累積的影響額						20	20	
会計方針の変更を反映し た当期首残高	11,658	7,590	6,164	13,755	4,560	15,989	20,549	42
当期変動額								
剰余金の配当						1,267	1,267	
当期純利益						3,720	3,720	
自己株式の取得								137
自己株式の処分			2	2				75
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	2	2	-	2,452	2,452	62
当期末残高	11,658	7,590	6,161	13,752	4,560	18,442	23,002	105

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	45,900	1,632	212	1,845	47,745	
会計方針の変更による 累積的影響額	20				20	
会計方針の変更を反映し た当期首残高	45,920	1,632	212	1,845	47,766	
当期変動額						
剰余金の配当	1,267				1,267	
当期純利益	3,720				3,720	
自己株式の取得	137				137	
自己株式の処分	72				72	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		55	204	260	260	
当期変動額合計	2,387	55	204	260	2,647	
当期末残高	48,307	1,688	417	2,106	50,413	

【注記事項】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

主として個別法または総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料、仕掛品及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)及び賃貸不動産

定率法(千葉工場においては定額法)

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 主として 31年

機械及び装置 主として 10年

賃貸不動産
(建物) 主として 38年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる主な収益は、主に食肉製品の販売によるものであります。当社では、これら製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客へ製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

また、顧客への食肉製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。なお、取引の対価は、履行義務の充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり定額法にて償却しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

予定取引に係る為替予約取引等の評価差額は、純資産の部の評価・換算差額等として繰延べております。なお、外貨建取引の発生前に為替予約が締結されているものは、外貨建取引及び金銭債務に為替予約相場による円換算額を付しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段... 為替予約取引

ヘッジ対象... 輸出入取引及び借入金

ヘッジ方針

実需の範囲で輸出入取引及び借入金に係る為替変動リスクをヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ取引の実行に当たり、ヘッジ対象とヘッジ手段との重要な条件（金額、時期等）がほぼ一致していることを確認するとともに、開始後も継続して為替相場の変動を相殺できることを確認しております。また、予定取引については実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、有償支給取引については、従来は有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合は、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。また、一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡り適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は447百万円減少、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ18百万円

減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は20百万円増加しております。

当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ0円09銭、1円12銭減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これにより、従来、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日以前1ヶ月の市場価格等の平均に基づき評価しておりましたが、当事業年度より期末日の時価に基づき評価しております。この変更による、財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の「補助金収入」は112百万円であります。

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「債務保証損失引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の「債務保証損失引当金繰入額」は21百万円であります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
定期預金	40百万円	40百万円
投資有価証券	53 "	53 "
計	93百万円	93百万円

担保付債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
買掛金	41百万円	99百万円

2 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
株式会社阿久根食肉流通センター	1,467百万円	1,607百万円
株式会社栗原農場	1,152 "	970 "
スターゼンミートプロセッサー株式会社	1,434 "	951 "
株式会社雲仙有明ファーム	944 "	852 "
北海道はまなか肉牛牧場株式会社	712 "	625 "
彩ファーム株式会社	560 "	577 "
その他	1,564 "	1,366 "
計	7,835百万円	6,952百万円

3 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	9,279百万円	10,726百万円
長期金銭債権	2,050 "	2,678 "
短期金銭債務	12,640 "	13,765 "

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

(1) 借手側

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	67,090百万円	66,490百万円
借入実行残高	5,873 "	10,182 "
差引借入未実行残高	61,216百万円	56,307百万円

(2) 貸手側

当社は子会社とグループ金融に関するスターゼングループ・キャッシュマネジメントサービス基本契約（以下、CMS）を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。これら契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
CMSによる貸付限度額の総額	18,450百万円	18,250百万円
貸付実行残高	6,372 "	6,635 "
差引貸付未実行残高	12,077百万円	11,614百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運賃	5,731百万円	6,213百万円
給料手当	6,954 "	6,993 "
保管料	2,049 "	2,030 "
事務用品	1,711 "	1,948 "
役員報酬	297 "	448 "
賞与引当金繰入額	923 "	819 "
退職給付費用	380 "	396 "
減価償却費	399 "	464 "
おおよその割合		
販売費	35 %	36 %
一般管理費	65 "	64 "

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	- 百万円	2百万円
構築物	- "	0 "
機械及び装置	- "	0 "
土地	- "	10 "
計	- 百万円	12百万円

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	- 百万円	0百万円
その他	0 "	- "
計	0百万円	0百万円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	12百万円	42百万円
構築物	0 "	- "
機械及び装置	1 "	1 "
解体・廃棄費用	0 "	- "
その他	0 "	9 "
計	15百万円	53百万円

5 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

連結子会社であったスターゼン販売株式会社と株式会社ゼンチク販売を吸収合併したことに伴い計上したものであります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

6 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関係会社株式評価損は、当社が保有する株式会社ニックフーズ等の株式を減損処理したことによるものであります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

7 減損損失

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額 (百万円)
工場	スターゼン株式会社 千葉県山武市	機械装置他	38
遊休資産	スターゼン株式会社 福島県本宮市他	機械装置他	42
計			80

当社は、管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。また遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、収益性の低下した事業用資産及び遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損しております。その内訳は、機械装置及び運搬具64百万円、建物及び構築物8百万円、土地0百万円、その他7百万円であります。

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額もしくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額等を使用しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額 (百万円)
工場	スターゼン株式会社 千葉県山武市	機械装置他	11
遊休資産	スターゼン株式会社 秋田県横手市	土地	0
計			11

当社は、管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。また遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。なお、従来当社において食肉のスライス等を行うプロセスセンターについては、各プロセスセンターにて得意先より受託した製品の製造を行い、プロセスセンターごとに採算管理を行う独立採算制での管理を行っていましたが、商圏が大きい大都市圏向けの製品販売が増加していることに対応すべく、新たに国内で5拠点目となる多賀城プロセスセンターを設置いたしました。この新たなプロセスセンターの設置を機に、各プロセスセンターで製造する製品の均一化を図り、販売部門の要請に応じたアウトパック商品を供給できる体制へと変更いたしました。これにより、各プロセスセンターについては、独立採算制での管理から、販売部門と一体とした業績評価へ管理会計上の区分を変更し、当事業年度より製品を供給する販売拠点

に関連する共用資産としてグルーピングを変更しております。

当事業年度において、収益性の低下した事業用資産及び遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損しております。その内訳は、機械装置及び運搬具 8 百万円、土地 0 百万円、その他 3 百万円であります。

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額もしくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額等を使用しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

8 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引（収入分）	17,872百万円	24,276百万円
営業取引（支出分）	144,945 "	151,742 "
営業取引以外の取引（収入分）	2,876 "	2,129 "
営業取引以外の取引（支出分）	18 "	13 "

(有価証券関係)

前事業年度（2021年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	5,687
関連会社株式	3,624
計	9,312

当事業年度（2022年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	5,987
関連会社株式	3,624
計	9,612

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	1,451百万円	1,451百万円
減損損失	570 "	522 "
退職給付引当金	383 "	393 "
賞与引当金	317 "	285 "
投資有価証券評価損	117 "	173 "
資産除去債務	134 "	134 "
未払事業税	52 "	95 "
貸倒引当金	22 "	83 "
ゴルフ会員権評価損	23 "	23 "
減価償却超過額	22 "	23 "
会社分割による子会社株式	5 "	- "
役員退職慰労引当金	1 "	- "
その他	248 "	323 "
繰延税金資産小計	3,350百万円	3,510百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	1,920 "	2,091 "
評価性引当額小計	1,920 "	2,091 "
繰延税金資産合計	1,429百万円	1,418百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	635百万円	648百万円
繰延ヘッジ損益	93 "	184 "
資産除去費用	70 "	64 "
その他	77 "	77 "
繰延税金負債合計	877百万円	975百万円
繰延税金資産の純額	552百万円	442百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない 項目	0.3%	- %
受取配当等永久に益金に算入されない 項目	5.3%	- %
寄附金の損金不算入額	0.0%	- %
住民税均等割	0.8%	- %
評価性引当額	9.4%	- %
抱合せ株式消滅差益	10.0%	- %
その他	0.8%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.2%	- %

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	7,896	706	53	618	7,930	11,017
	構築物	647	7	0	68	585	1,652
	機械及び装置	1,541	248	10 (8)	369	1,410	6,061
	工具、器具及び備品	183	84	9 (0)	62	196	690
	土地	5,571	-	67 (0)	-	5,503	-
	リース資産	290	153	2 (2)	106	335	301
	その他	10	48	8	0	50	6
	計	16,140	1,249	153 (11)	1,224	16,011	19,728
無形固定資産	ソフトウェア	27	93	-	15	106	-
	ソフトウェア仮勘定	88	1,037	50	-	1,075	-
	その他	35	-	-	0	35	-
	計	151	1,131	50	15	1,217	-

(注) 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	74	216	18	272
賞与引当金	1,036	1,924	2,027	933
債務保証損失引当金	21	168	-	190

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	(注)1、2
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.starzen.co.jp/
株主優待制度	<p>1. 株主優待品の贈呈について</p> <p>(1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された200株(2単元)以上の株式を所有する株主</p> <p>(2) 内容 下記のAまたはBのいずれか一方を選択</p> <p>(A) 優待品 所有株式数が200株以上1,000株未満の株主 3,000円相当の当社グループ製品 所有株式数が1,000株以上2,000株未満の株主 5,000円相当の当社グループ製品 所有株式数が2,000株以上の株主 10,000円相当の当社グループ製品</p> <p>(B) 寄付 優待相当額を社会貢献活動団体等へ寄付</p> <p>2. 株主優待サービス(ギフト・おせちのご案内)</p> <p>(1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された100株(1単元)以上の株式を所有する株主</p> <p>(2) 優待ギフト 中元ギフトを特別価格にてご案内 歳暮ギフトを特別価格にてご案内</p> <p>(3) 優待おせち ローマイヤ株式会社のおせちを特別価格にてご案内 (数量限定販売)</p>

(注)1. 単元未満株主は、会社法第847条に規定する責任追及等の訴えの提起を行うこと、会社法第189条第2項に掲げる権利、剰余金の配当を受ける権利、第166条第1項の規定による請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び新株予約権の割当を受ける権利、単元未満株式の買取・買増を請求する権利以外の権利の行使を制限しております。

2. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(2004年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取・買増を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社及び三井住友信託銀行株式会社(2012年8月1日を効力発生日とする当社とローマイヤ株式会社との株式交換で当社の株主となった株主様)が直接取り扱います。

3. 上記記載の株式数につきましては、株式分割後の2022年3月31日現在のものを記載しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度第82期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2021年6月29日に関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度第82期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2021年6月29日に関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第83期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日） 2021年8月13日に関東財務局長に提出

第83期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） 2021年11月15日に関東財務局長に提出

第83期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日） 2022年2月14日に関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2021年7月1日に関東財務局長に提出

(5) 発行登録書（社債）及びその添付書類

2022年1月21日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月30日

スターゼン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 沢 琢

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスターゼン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターゼン株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ニックフーズの固定資産の減損損失の認識の要否の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、当連結会計年度において、外食・中食チェーン向けに食肉の販売を行っている連結子会社である株式会社ニックフーズの有形固定資産及び無形固定資産713百万円に係る資産グループについては、継続的な営業損失及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い売上高が著しく減少していることにより減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。資産グループの継続的使用によって生じる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、2023年3月期の事業計画と、2024年以後の売上高に関する食料卸売業の市場の平均成長率を基礎としている。また、割引前将来キャッシュ・フローの見積りには、主要な資産以外の構成資産である土地の正味売却価額を主要な資産の経済的残存使用年数経過時点における回収可能価額として含めている。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響、市場の平均成長率である。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び外食・中食チェーンにおける市場環境に不確実性があり、経営者による判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ニックフーズの固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・割引前将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。・割引前将来キャッシュ・フローについて、株式会社ニックフーズの取締役会によって承認された事業計画と比較した。・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。・重要な仮定である新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、その収束時期とその後売上高の回復見込みについて経営者に質問し、外食産業市場に関する入手可能な外部データを閲覧した。・2024年3月期以後の売上高に関する市場の平均成長率について、食料卸売業に関する公表されているデータと比較し、経営者の仮定を評価した。・重要な仮定について、将来の変動リスクを考慮した監査人独自の感応度分析を実施した。

スターゼン株式会社のプロセスセンターの資産のグルーピングの変更

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、固定資産の減損会計において、管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っている。</p> <p>注記事項（連結損益計算書関係） 8 減損損失に記載のとおり、会社は、スターゼン株式会社において、食肉のスライス等を行うプロセスセンターについて、商圏が大きい大都市圏向けの製品販売が増加していることに対応すべく、多賀城プロセスセンターの設置を機に、各プロセスセンターで製造する製品の均一化を図り、販売部門の要請に応じた製品の供給を行う体制へと変更した。これにより会社は、各プロセスセンターについて、独立採算制での管理から販売部門と一体とした業績評価へ管理会計上の区分を変更し、当連結会計年度より製品を供給する販売拠点に関連する共用資産としてグルーピングを変更している。なお、関東プロセスセンター川崎他4ヶ所の固定資産の合計額は387百万円である。</p> <p>固定資産の減損会計において、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位、すなわち資産グループについて減損の兆候を判断することとされているため、資産のグルーピングは重要である。また、資産のグルーピングは、事実関係が変化した場合を除き、翌期以降の会計期間においても同様に行うとされているため、企業は、変更後の資産のグルーピングについて、事実関係の変化を伴うものであり、適切に経営の実態が反映されるように配慮する必要がある。</p> <p>このように、資産のグルーピングの変更については、経営者の判断を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、プロセスセンターの資産のグルーピングの変更について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロセスセンターの事業戦略上の位置付け及びプロセスセンターの業績管理指標の変更の理由について理解するため、経営者に質問した。 ・管理会計上、変更後の業績管理指標に基づき評価されていることを確認するため、プロセスセンターの業績管理についての関連資料を閲覧した。 ・プロセスセンターの供給体制の状況を理解するため、多賀城プロセスセンターを視察し、事業責任者に質問した。 ・プロセスセンターに関する資産のグルーピングの変更について、会社の判断資料を閲覧し、経営者等への質問結果及びプロセスセンターの業績管理についての関連資料と整合していることを検証した。 ・変更後のグルーピングに基づき減損の兆候が判断されていることを確認するために、会社が作成した減損兆候判定資料を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記

事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スターゼン株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、スターゼン株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月30日

スターゼン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 沢 琢

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスターゼン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターゼン株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

スターゼン株式会社のプロセスセンターの資産のグルーピングの変更

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（スターゼン株式会社のプロセスセンターの資産のグルーピングの変更）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。